

第 7 期美唄市総合計画

後期基本計画

(第 3 期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和 8 年度～令和 12 年度

(素案)

美唄市

目次

第1章 総論	1
1. 後期基本計画の趣旨・目的	2
2. 「第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化	3
3. 後期基本計画の構成と計画の期間	4
4. 本市を取り巻く環境の変化	6
5. 後期基本計画と財政運営	7
第2章 分野別施策【各論】	8
1. 分野別施策【各論】の構成	9
2. 分野別計画	11
挑戦1 とともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり	11
施策01 地域コミュニティ	11
施策02 障がい者福祉	13
施策03 高齢者福祉	15
施策04 保健	17
施策05 地域医療	19
挑戦2 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり	21
施策06 商工業振興	21
施策07 雇用対策	23
施策08 観光・交流	25
施策09 農業振興	27
施策10 移住・定住	29
挑戦3 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり	31
施策11 子ども・子育て支援	31
施策12 平和施策	33
施策13 学校教育	35
施策14 生涯学習・スポーツ	37
施策15 文化・芸術	39
挑戦4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり	41
施策16 自然保護	41
施策17 循環型社会と地球温暖化対策	43
施策18 都市基盤整備	45
施策19 都市空間と住環境の形成	47
施策20 景観・緑づくり	49
施策21 公衆衛生と生活環境	51
施策22 公共交通	53
施策23 防災	55
施策24 防犯・交通安全・消費者保護	57
施策25 消防・救急	59
挑戦5 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり	61
施策26 協働のまちづくり	61
施策27 共生社会（人権・多文化・ジェンダー平等の推進）	63
施策28 地域ICT化	65
施策29 行財政運営	67

第 1 章 総論

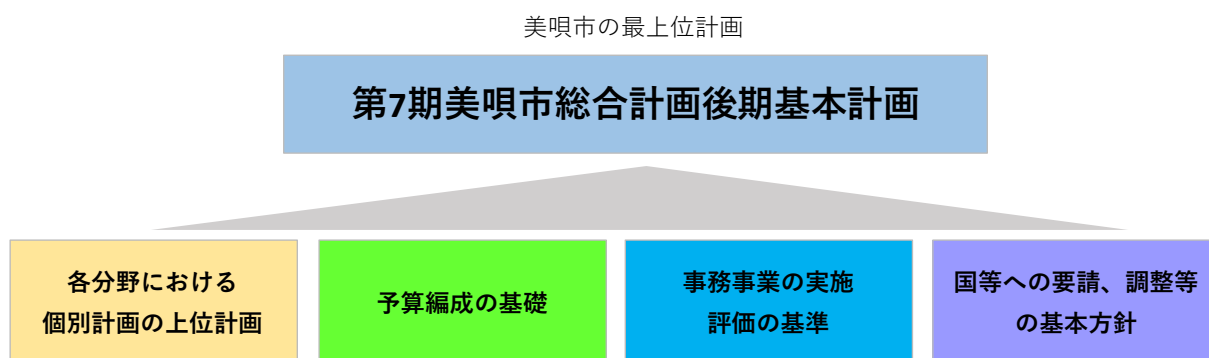
1. 後期基本計画の趣旨・目的
2. 「第 3 期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化
3. 後期基本計画の構成と計画の期間
4. 本市を取り巻く環境の変化
5. 後期基本計画と財政運営

1. 後期基本計画の趣旨・目的

後期基本計画は、基本構想に掲げる美唄市の都市像「ともに支え合い 分かち合う田園文化創造都市 びばい」の実現に向け、長期的展望に立って市が取り組むべき課題、施策の概要を体系的に明らかにし、基本構想実現のための具体的な道筋を示すことを目的とします。

後期基本計画は、まちづくり全般を対象とする総合的な計画であり、各分野における個別計画や各年度の予算編成、これらに基づく事務事業の実施や評価など、まちづくりのあらゆる分野で計画的にまちづくりを進めるための指針となる最上位計画です。

私たち市民は、この後期基本計画を市民と市が協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものとして共有するとともに、国や北海道、民間事業者等が進める計画や事業に対して、要請や調整等を行う際の基本方針として活用します。



2. 「第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国や県の総合戦略を勘案して、市の実情に応じて定めるよう努めることとされています。

本市においては第1期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年度から令和元年度まで、第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和2年度から令和6年度まで推進し、後期基本計画との一体的な策定を見据え、令和7年度まで1年延長しました。

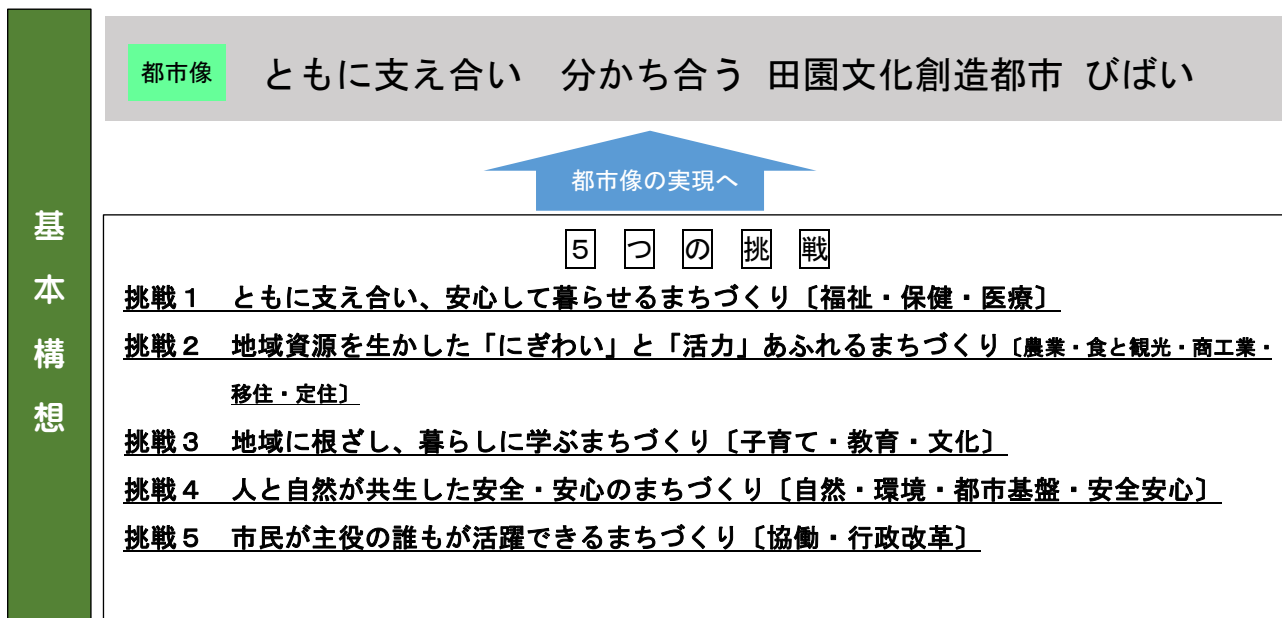
後期基本計画は、様々な分野でデジタル技術を積極的に活用し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めながら、各施策を推進することで、都市像の実現を目指していくこととしているほか、分野別の施策に各種指標を設定しているなど、国が示す「地方版総合戦略」としての要件を満たしていることから、「第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第3期美唄市創生総合戦略」という。）と一体的に策定し、効果的に運用していきます。

3. 後期基本計画の構成と計画の期間

(1)後期基本計画の構成

第7期美唄市総合計画は、本市が総合的かつ計画的なまちづくりを推進していくための最上位に位置づけられる計画として、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成しています。

基本構想では、本市が目指す都市像及びその実現のための5つの挑戦を掲げ、基本計画では、基本構想を踏まえた施策体系を示しています。



後期基本計画	1. 地域コミュニティ	2. 障がい者福祉	3. 高齢者福祉
	4. 保健	5. 地域医療	6. 商工業振興
	7. 雇用対策	8. 観光・交流	9. 農業振興
	10. 移住・定住	11. 子ども・子育て支援	12. 平和施策
	13. 学校教育	14. 生涯学習・スポーツ	15. 文化・芸術
	16. 自然保護	17. 循環型社会と地球温暖化対策	18. 都市基盤整備
	19. 都市空間と住環境の形成	20. 景観・緑づくり	21. 公衆衛生と生活環境
	22. 公共交通	23. 防災	24. 防犯・交通安全・消費者保護
	25. 消防・救急	26. 協働のまちづくり	27. 共生社会（人権・多文化・ジェンダー平等の推進）
	28. 地域 ICT 化	29. 行財政運営	

(2)計画の期間

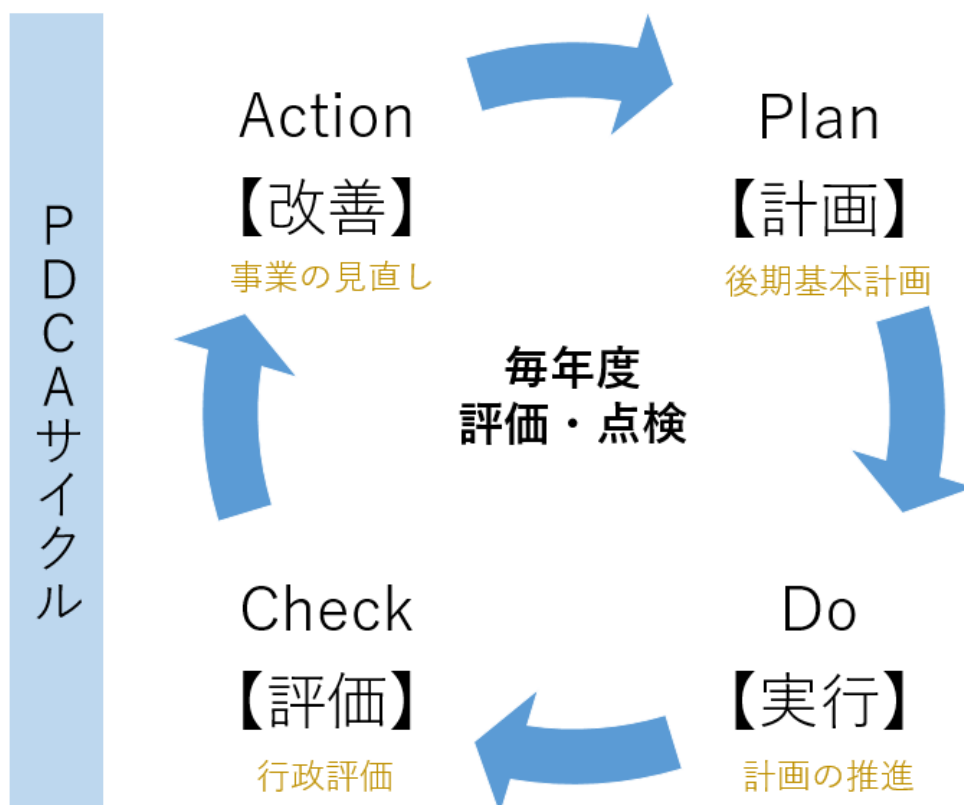
後期基本計画は、令和 8 年（2026 年）度から令和 12 年（2030 年）度までの 5 年間の計画とします。

和暦（年）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
西暦（年）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想 （10年）											
基本計画 （5年）		前期基本計画					後期基本計画 第3期美唄市創生総合戦略				
地方創生 総合戦略	第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略										

(3)PDCAサイクルに基づく点検と見直し

後期基本計画の推進に当たっては、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）のサイクルを繰り返し、成果を重視したまちづくりを行います。

そのため、計画の内容については、毎年度、事務事業評価システムによる評価・点検を踏まえ、見直しを行います。



4. 本市を取り巻く環境の変化

(1) 人口構造の変化と人口減少社会の本格化

かつて炭都として栄えた本市の人口は、ピーク時の9万人超から現在は1万8,000人を割り込むまで著しく減少しました。特に、高齢化率は全国平均（約29%）を大幅に上回る42.5%（2020年国勢調査）に達しており、人口減少と深刻な高齢化が同時に進行しています。

死亡数が出生数を上回る「自然減」に加え、転出者が転入者を上回る「社会減」も続いており、人口減少に歯止めがかかっていない状況です。

こうした中、本市の人口ビジョンでは、15年後の2040年には人口が1万1,900人まで減少すると推計されており、この急激な人口構造の変化は、地域経済の縮小、コミュニティ機能の低下、社会保障制度への負担増など、市政のあらゆる分野に一層深刻な影響を及ぼすことが見込まれています。

(2) エネルギー価格や物価の高騰と地域への影響

世界的な資源価格の上昇や円安を背景に、電気・ガス料金などのエネルギー価格や食料品価格をはじめとする物価の高騰が続いています。この状況は、市民の家計を直接圧迫するとともに、地域経済を支える農業や中小企業においても、燃料費や原材料費の増加が経営上の大きな負担となっています。また、市の行政運営においても、公共施設の光熱費や各種事業コストの増大という形で影響が及んでおり、幅広い分野への対応が求められます。

(3) デジタル社会の潮流と変革

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、マイナンバーカードの普及や、非接触の観点からのキャッシュレス決済の浸透など、社会全体のデジタル化が急速に進展しました。AIやIoTといった先端技術の活用も本格化しており、本市においても、この潮流を捉え、行政手続きのオンライン化などDX（デジタル・トランスフォーメーション）を強力に推進することが求められています。

これにより、市民の利便性向上と行政の効率化を図ると同時に、高齢者などデジタル技術の活用に不安を抱える市民に寄り添い、誰一人取り残さないデジタル社会の実現が不可欠です。

(4) 「地方創生2.0」の起動と新たな関わりの創出

国では令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、人口減少を直視した持続可能な地域社会への転換が求められています。構想は、東京一極集中の是正も視野に、①生活環境の創生、②新しい地方経済の創生、③人や企業の地方分散、④AI・デジタル技術の活用、⑤広域連携を5本柱に掲げています。特に若者や女性に選ばれるまちづくりや「関係人口」の拡大が重視されており、本市もこの動向と連動し、田園・文化資源を活かした関係人口の呼び込みやDX推進で新たな活力を創造していくことが求められています。

(5) 交通網の整備と市民が主役のまちづくりの兆し

本市を取り巻く環境として、令和6年8月の「道道美唄富良野線」の全線開通により、富良野方面とのアクセス性が向上し、交通量の変化が生じています。今後においては冬季間の開通や同ルートの認知の広がりにより観光や物流など更なる交流の拡大が期待されます。

また、内的な変化として「シティプロモーション事業」を契機に、若者などが主体となりイベントを企画・実施するなど、まちづくりに関わる市民の小さな活動が市内各所で芽吹いてきており、活性化への機運が高まっています。

5. 後期基本計画と財政運営

後期基本計画に基づく施策の実施には、人的リソースと財源の確保が不可欠です。

しかしながら、本市の財政は、依存財源が約7割を占める構造にあつて、厳しい運営が予想されます。

このため、施策の実行にあたっては、毎年度の予算編成において収支均衡を図るとともに、事業の優先順位を適宜見直すなど、限られた財源を効率的かつ重点的に活用することが重要です。

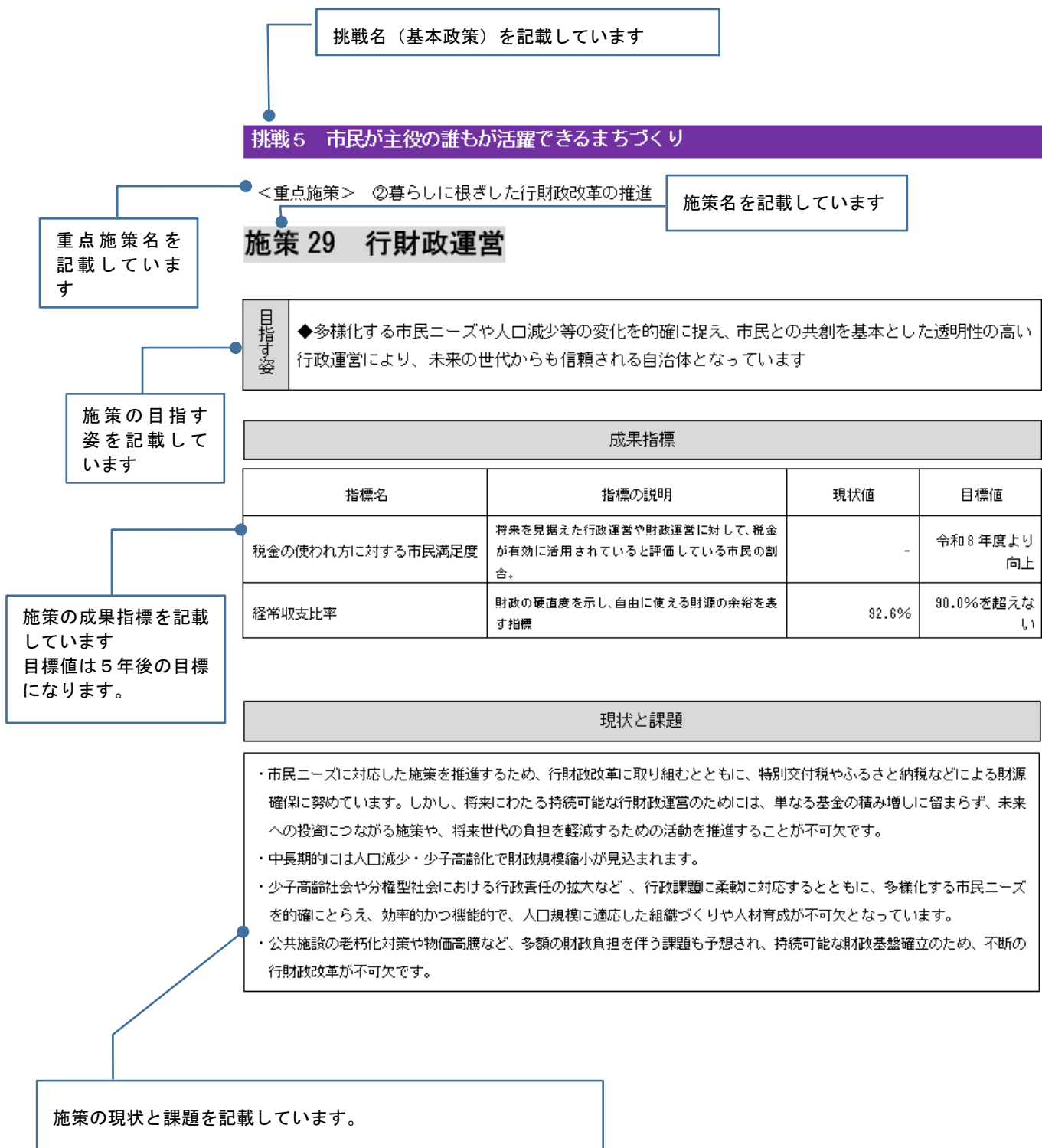
こうした柔軟な対応により、後期基本計画に掲げる施策の実効性を高めていきます。

また、人口減少に伴う市税収入の減少や物価高騰・人件費上昇など社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、老朽化した公共施設の維持管理や更新など、将来世代に負担を先送りしないための施策も、限られた財源の中で優先的に対応していく必要があります。

第2章 分野別施策【各論】

1. 分野別施策の構成
2. 分野別施策

1. 分野別施策の構成



施策の展開方向を記載しています。

施策の展開方向

①効率的・効果的な行政運営の推進	②健全な財政運営
最小の経費で最大の効果を生み出す、賢い行政運営が行われるよう、施策・事務事業の成果の検証と見直しによる「選択と集中」を進めます。 <主な事業> 企画一般事務、第7期美明市総合計画推進事業	安定した行政サービスを提供し続けられる、持続可能な財政基盤が確立されるよう、中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営を行うとともに、市税等の自主財源の確保に努め、国・道支出金やふるさと納税等を効果的に活用します。 <主な事業> 財政管理事務、特産品情報発信促進事業、市税賦課徴収事務
③広域行政の推進	④組織運営の最適化と人材育成
一つの自治体では解決が困難な課題に対応し、圏域全体で質の高い行政サービスが安定的・効率的に提供されるよう、空知管内や南空知圏域の各自治体との連携のもと、広域的な行政課題の解決や地域振興に向けた取組みを進めます。 <主な事業> 広域行政推進事業	職員一人ひとりが意欲と能力を発揮できるよう、能力の習得に必要な研修を体系的に定め、時代の変化や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる人材育成を進めます。 <主な事業> 職員研修事務：人事管理一般事務
⑤公共施設マネジメントの推進	
人口構造や市民ニーズの変化に対応し、総量とコストが最適化された公共施設が、効果的・効率的に運営されるよう、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や計画的な統廃合を着実に推進します。 <主な事業> 公有財産管理事務	

関連計画等

- ・第3期 美明市まち・ひと・しごと創生総合戦略 期間：R8～R12
- ・美明市人口ビジョン 2024年度改訂版
- ・南空知定住自立圏共生ビジョン〔南空知定住自立圏〕 期間：R7～R11
- ・美明市公共施設等総合管理計画 期間：R3～R32
- ・美明市過疎地域持続的発展市町村計画 期間：R8～R12
- ・美明市定員適正化計画

施策に関連する計画、宣言等を記載しています。

2. 分野別施策

挑戦1 とともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

<重点施策> ①誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成

施策01 地域コミュニティ

目指す姿	◆地域に暮らす一人ひとりが、顔の見える関係の中で日々の暮らしの悩みを相談し、互いに支え合いながら、安心して生き生きと暮らすことのできる温かい地域コミュニティが実現しています
------	--

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
民生委員・児童委員の充足率	民生委員・児童委員の定数に対し、実際に委嘱されている人数の割合で、地域住民への支援体制がどの程度充実しているかを測る指標	88.2%	100%
地域活動への参加率	町内会や自治会等地域の行事に参加している住民の割合で、地域の繋がりや活力を測る指標	44.2%	46.7%
町内会・自治会活動の必要性を認識している住民の割合	地域住民が町内会や自治会の活動を必要だと感じている割合で、地域の繋がりやコミュニティ意識の強さを測る指標	55.6%	61.0%

現状と課題

- ・地域コミュニティの再構築に向けて、集落支援員による地域課題の掘り起こしや見守り・見回り活動を行うとともに、各種機関と連携し、課題解決に向けた支援や体制づくりに取り組んでいます。
- ・地域の拠点施設である地域福祉会館が、物価高騰や利用低迷から収支状況が悪化し、運営に支障を来しています。
- ・町内会役員や民生児童委員など、地域において必要不可欠な人材のなり手が不足しており、必要性を理解してもらうための周知が必要です。
- ・市民意識調査によると、住民相互の支え合いや助け合いの必要性について、9割の人が「必要」と回答しています。

施策の展開方向

① 地域のつながりを大切にできる地域づくり	② 地域コミュニティ施設の充実
住民が主体となり、安心して暮らせる地域を共創していくため、地域に既に存在する社会資源の活用や現役世代にも負担がかからない住民参加の形を構築し、民生委員・集落支援員・行政職員のほか関係する機関との情報共有及び連携を促進します。 ＜主な事業＞ ・ 地域福祉ネットワーク事業 ・ 地域つながりサポート事業 ・ 地域支え合い推進事業	地域コミュニティの活動拠点を維持することで、交流促進や課題解決のネットワーク構築ができるよう、地域福祉会館など地域の拠点施設の利用促進や、地域イベントの支援、施設維持の活動など、行政と地域が連携して進めます。 ＜主な事業＞ ・ 地域福祉会館管理運営事業 ・ 総合福祉センター管理運営事業
③ 生活困窮者等の支援体制の充実	④ ともに生きる社会を支える権利擁護支援
経済的な困窮をはじめとして、社会的な孤立など様々な要因により困窮する世帯の解決策が見いだせるよう、市と民生委員や社会福祉協議会等と連携し、要支援者の情報収集と把握を行い、支援機関と共に自立に向けた支援を行います。 ＜主な事業＞ ・ 生活困窮者自立支援事業 ・ 民生児童委員活動事業 ・ 生活保護事務	判断能力に自信がない方（障がい者（児）、高齢者など）でも、自らの意思に基づいて選択・行動ができ、自分らしい生き方ができるよう、成年後見制度の広報活動を行い、申立手続きや制度に関する相談が気軽にできるよう、成年後見支援センターと協働による促進活動を行います。 ＜主な事業＞ ・ 地域福祉ネットワーク事業 ・ 成年後見制度利用支援事業

関連計画等

- ・ 美唄市地域福祉計画（第5期） 期間：R6～R10
- ・ 美唄市障がい者プラン（第7期） 期間：R6～R8

挑戦 1 とともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

＜重点施策＞ ①誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成

施策 02 障がい者福祉

目指す姿	◆障がい者の自己決定の尊重と意思決定支援を基本とした地域共生社会の実現に向けた取組、地域移行支援・障がい者の社会参加を支える取組を行う地域になっています
------	--

成果指標			
指標名	指標の説明	現状値	目標値
地域で生活する障がい者の割合	障がい者の総数に対する施設入所していない障がい者の割合で、障がい者が地域社会で自立した生活を送れている度合いを示す指標	94.3	95.4%
入所施設からの地域移行者数	障害者支援施設に入所している方が、地域での生活へ移行できた人数で、どのくらい地域移行が進んでいるかを測る指標	0人	2人
就労支援による一般就労移行者数	福祉サービスの利用者が、就労支援を通じて一般企業等での就労へと移行できた人数で、社会参加や自立を促すための施策が、どの程度成果を上げているかを測る指標	4人	4人

現状と課題
・ 困難事例にも対応できる総合的かつ専門的な相談支援の体制を整備するため、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化が必要です。 ・ 地域共生社会に向け、各関係機関との連携や相互支援体制の構築が必要であり、地域生活支援拠点の整備や、コーディネーターの配置など、機能的な運用が求められています。 ・ 権利擁護・虐待防止に努め、障がいがあってもなくても個人として尊重される社会が求められています。 ・ 施設入所や福祉施設からの地域移行や地域定着のための支援強化が必要です。

施策の展開方向

① 自己決定の尊重と意思決定の支援	② 地域共生社会の実現に向けた取組
障がい者(児)が意思決定の際には、主体的に選択でき、本人の意思が適切に理解・尊重される成年後見制度の利用を促進し、日常の生活を送ることに不安や困難がある人に代わって、本人の権利・尊厳を守るほか、ネットワークの構築や後見人の育成、制度の周知及び理解の促進を図ります。 <主な事業> ・ 障がい者相談支援事業 ・ 成年後見制度利用支援事業	日常生活に関する様々な相談に対応するため、障がい者基幹相談支援センターをはじめ、関係機関との情報共有・連携を行うことにより、円滑な地域移行支援、就労支援及び市内の移動支援など、公的な福祉サービスと協働して助け合って暮らすことができる「地域共生社会」の実現を目指し、在宅生活の課題解決に向けた支援体制の充実を図ります。 <主な事業> ・ 障がい者相談支援事業 ・ 障がい者居宅介護等事業
③ 社会参加の支援	④ 地域移行支援・地域定着支援の強化
地域で暮らす一員として認識を持つことや、地域住民に存在を知ってもらうため、地域が主催する行事等へ参加を促し、地域住民と共に活動ができる。また、地域住民へ障がいに対する理解や差別解消の啓発活動を行い、誰もが参加しやすい地域社会の構築を推進します。 <主な事業> ・ 障がい者在宅支援事 ・ 障がい者スポーツ大会参加補助事業	施設入所、福祉施設を利用している障がい者が、入所施設から居宅生活へ、就労支援等から一般就労に至るまで、退所・退院して地域で継続的に生活が可能になるよう、地域移行・地域定着支援を活用した支援活動を行います。 <主な事業> ・ 障がい者居宅介護等事業 ・ 障がい者グループホーム支援事業 ・ 施設利用支援事業 ・ 障がい者相談支援事業

関連計画等

- ・ 美唄市地域福祉計画(第5期) 期間：R6～R10
- ・ 美唄市障がい者プラン(第7期) 期間：R6～R8

＜重点施策＞ ①誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成

施策 03 高齢者福祉

目指す姿

◆自宅等の住み慣れた生活の場で最期まで豊かに自分らしい生活を送っています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
要介護認定率【年齢補正】	高齢化の影響を排除するために年齢補正した要介護認定率で、介護予防施策の効果を測る指標	21.7%	23.7%
地域での支え合いの仕組みの数	組織的に支え合いを行っている地域数で、高齢者が安心して暮らせるよう、地域での支え合いの仕組みがどれだけ広がっているかを測る指標	5 グループ	8 グループ
認知症カフェへの本人・家族の参加人数	認知症カフェの参加者全体のうち、認知症の人と家族が参加する人数で、地域の中で孤立せず、安心して交流できる場が提供されているかを測る指標	557 人	600 人

現状と課題

- ・本市では、介護予防事業や認知症施策及び地域サロンなどをきっかけに、地域の支え合いの輪が広がっています。
- ・「今日はお隣の人のカーテンが開かない」などのちょっとした変化から、近隣の人が民生委員や市役所に通報し、倒れていた高齢者の生命が助かるなど、安心して地域で生活するための素地が作られてきています。
- ・第 9 期介護保険事業計画での推計値として、令和 12 年度には高齢化率が 46.8%（令和 5 年度実測値 43.9%）、要支援・要介護認定率が 27.2%（令和 5 年度実測値 24.0%）と上昇していくことが見込まれています。
- ・人との繋がりが希薄な人が健康や生活への課題を抱えることが多く、早期の対応が難しい場合が多い状況にあります。
- ・要介護や要支援の状態の予防を継続すること、認知症施策の推進、住民主体の支え合いの仕組みづくりのさらなる推進、利用しやすい介護保険サービス、福祉サービスの整備を行い、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、地域包括ケアの推進に努める必要があります。

施策の展開方向

① 介護予防の推進	② 認知症施策の推進
65 歳以上の方が、要介護や要支援の状態にならないよう、貯筋体操の自主グループ活動で転倒予防などに取り組み、できるだけ長い期間、自分の足で出かけることができ、自分らしい毎日を過ごすことができるよう介護予防を推進します。 <主な事業> ・ 一般介護予防事業	認知症の人と家族が、認知症になっても、安心して現在の住まいで暮らすことができるよう、認知症カフェなどの参加の場があり、認知症サポーター養成講座に参加した方々が認知症の人を支援することができる環境を整えます。 <主な事業> ・ 認知症施策の推進事業
③ 住民主体の支え合いの仕組みづくり	④ 利用しやすい介護保険サービスと福祉サービスの構築
65 歳以上の高齢者が、多世代の市民から見守りを受けることで安心して地域で生活できるよう、地域のサロンや懇談会等の集まりを続け、支え合いの取組を地域に増やすとともに、地域課題の検討を行います。 <主な事業> ・ 生活支援体制整備事業	第一号被保険者と第二号被保険者が現在の機能を維持し、よりよい生活を送ることができるよう、その人の状態にあった在宅サービスや施設サービスを、望んだ時に利用することができるようサービス内容を整えます。 <主な事業> ・ 介護保険事業 ・ 間口除雪事業

関連計画等

・ 美唄市高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画(第 9 期) 期間：R6～R8

挑戦 1 とともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

＜重点施策＞ ②健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実

施策 04 保健

目指す姿

◆人々が互いに支え合い、つながりを感じながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、また、心身ともに健康な状態を維持し、生涯元気に過ごせるような地域になっています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
自分が健康だと思っている市民の割合	まちづくり市民アンケート調査で、健康であると思うと回答した市民の割合で、健康づくりの取組により、自分が健康だと思う市民がどの程度いるかを見る指標	67.8%	75.0%
1年以内の健康診断受診率	まちづくり市民アンケート調査で、過去1年間に健康診断を受診したと回答した市民が全体に占める割合で、市民の健康づくりに対する意識や行動を測る指標	75.5%	76.0%
喫煙習慣のある成人市民の割合	まちづくり市民アンケート調査で、喫煙していると回答した20歳以上の市民の割合で、成人が習慣的に喫煙しているかを見る指標（目標値は健康日本21（第3次）の目標値）	21.8%	12.0%

現状と課題

- ・乳幼児期から壮年期世代の肥満が課題であり、食事の欠食や間食習慣、運動不足から肥満になりやすい生活習慣があります。
- ・青壮年期、特に乳幼児を子育てしている保護者世代の喫煙率が高く、妊産婦や子どもたちが、受動喫煙にさらされており健康影響に懸念があります。
- ・現状の健康状態は過去の生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、胎児期から高齢期に至るまで生涯を経時的にとらえた「ライフコースアプローチ」により、誰もが自然と健康になれる環境づくりや仕組みづくりが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行以後、地域の集まりや機会が減少し、社会的な孤立が進んでおり、健康づくり組織や市民組織とともに健康づくりの取組を進め、地域のソーシャルキャピタルを醸成していくことが必要です。
- ・今後の新興感染症及び、熱中症予防等健康危機に備えた予防対策や周知啓発活動の継続が必要です。

施策の展開方向

① 健康づくりの推進	② 疾病予防対策の充実
子どもから高齢者まで健康な状態を維持できるよう乳幼児期から高齢期の各時期に応じた予防に関する健康教育の充実により意識啓発を図ります。 また、美唄市健康づくり推進委員会とともに、市民・関係団体・行政が一体となって健康づくりを推進します。 ＜主な事業＞ ・親子の健康づくり事業 ・中高年健康づくり事業 ・高齢者健康づくり事業 ・健康づくり組織活動推進事業	生活習慣病の発症予防や歯科保健の充実を図るために、健康診査や各種がん検診、歯科健診等の受診率の向上とともに、医師会・歯科医師会等との連携を強化し、食生活の改善や運動の習慣化による健康づくり及び禁煙・受動喫煙対策を推進します。 ＜主な事業＞ ・妊産婦健康増進事業 ・乳幼児健康増進事業 ・中高年疾病予防事業 ・保育所フッ化物洗口推進事業 ・幼少フッ化物洗口推進事業
③ こころの健康づくり	④ 健康危機に備えた体制整備
地域における孤立を防ぎ、地域のソーシャルキャピタルの醸成が推進されるよう、身近な相談体制の充実とともに、育児や就労、介護等様々な状況から、誰にでも起こり得る心の不調に対し早期に気づく仕組みづくり、また、自殺予防対策の充実に努めます。 ＜主な事業＞ ・健康づくり啓発事業 ・健康づくり組織活動推進事業	市民が、健康危機の知識や理解を深め、平時から予防活動を意識できるよう健康危機に関する周知啓発とともに、定期予防接種を実施するほか、感染症のまん延時には「美唄市新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づき対策を推進します。 ＜主な事業＞ ・定期予防接種事業 ・感染症予防対策事業

関連計画等

- ・びばいヘルシーライフ 21(第3期) 期間：R6-R17
- ・美唄市自殺対策計画(第2期) 期間：R6-R11
- ・新びばいっこすくすくプラン(第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画) 期間：R7-R11
- ・美唄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期) 期間：R6-R8
- ・美唄市国民健康保険データヘルズ計画(第3期) 期間：R6-R11
- ・美唄市受動喫煙防止条例 制定：H2
- ・第4期美唄市地域福祉計画 期間：R6-R10
- ・美唄市食育推進計画(第4次) 期間：R8～R12

挑戦 1 とともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

＜重点施策＞ ②健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実

施策 05 地域医療

目指す姿

◆市民一人ひとりが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、持続可能で質の高い医療を受けられる体制が構築されています。

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
地域医療に対する満足度	まちづくり市民アンケート調査で、医療提供について満足していると回答した市民の割合で、市民が地域の医療サービスにどの程度満足しているかを測る指標	55.4%	60.0%
市立美唄病院における看護師の離職率	地域医療の継続性や医療サービスの質が維持・向上のため、看護師のキャリアアップ支援が定着に貢献しているかを評価する指標	9.52%	現状値より低下させる

現状と課題

- ・高齢化に伴い増加する慢性疾患に対し、南空知圏域地域医療構想では、急性期医療を受けた後の在宅医療や介護連携強化の方針が示されています。市民が地域で暮らし続けられるため、回復期病床、在宅医療、リハビリテーション、介護との連携体制の充実が必要です。
- ・救急医療については、医師会、市立美唄病院、岩見沢・砂川の市立病院及び美唄消防署との連携により救急搬送や救急医療を行っています。高齢化に伴い増加する高齢者の救急医療の受入体制について医師会、近隣中核病院と広域的な連携を強化し、体制を確保していくことが必要となっています。
- ・医師、看護師、その他の医療従事者の確保は年々厳しさを増しています。地域全体で質の高い医療を提供するため、医育大学や地元の看護職育成校等と連携し、人材育成及び人材の確保に向けた取組が必要となっています。

施策の展開方向

① 治し支える医療の充実	② 医師会、近隣中核病院と連携した救急医療の充実
医療を必要とする市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、市立美唄病院が地域医療の中核を担い、市内医療機関、介護施設等と連携し、急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療の提供を行います。 ＜主な事業＞ ・ 救急医療啓発普及事業 ・ 市立美唄病院 ・ 在宅医療・介護連携推進事業	必要なときに、必要な医療を受けることができるよう医師会や近隣中核病院との連携を強化し、救急搬送や救急医療提供体制の充実を図ります。救急医療に関する周知啓発を行います。 ＜主な事業＞ ・ 救急医療啓発普及事業 ・ 市立美唄病院
③ 医療従事者の確保	
地域にねざし、継続的に医療に従事する人材が安定的に確保されるよう、市立美唄病院や医師会、歯科医師会等と連携し、医育大学、看護職育成校等の学生・研修医の受入れを積極的に行います。多職種連携等により地域包括ケアシステムの推進と人材育成を図ります。 また、市立美唄病院では看護師確保に向け、院内研修や認定看護師、特定行為研修などキャリアアップ支援体制を充実します。 ＜主な事業＞ ・ 市立美唄病院 ・ 在宅医療 ・ 介護連携推進事業	

関連計画等

- ・ 市立美唄病院経営強化プラン 期間：R5～R9

挑戦2 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

＜重点施策＞ ①地域資源を生かした「にぎわい」づくり

施策06 商工業振興

目指す姿

◆地域経済を支える中小企業が活力を高め、中心市街地が賑わいを取り戻すとともに、新しい産業が育まれることで、活気あふれる産業が持続的に展開されています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
製造品出荷額	工業振興の成果を工業統計調査による市内の製造品出荷額の総額で見る指標	147 億円	147 億円
美唄産農産物を活用し商品化された件数	美唄産農産物を活用し商品化された特産品の累計件数で、地域資源の新たな価値創出と産業間の連携強化の成果を測る指標	13 商品	18 商品
中心市街地の活性化に向けた中小企業等振興条例補助金活用件数	中心市街地における空き店舗の活用、新規創業、イベント開催など、活性化に向けた取り組みを支援するために交付された補助金の累計活用件数	19 件	85 件

現状と課題

- ・中小企業の事業継続力を強化し、競争力を高めるため、設備投資や運転資金等の補助制度の周知や必要に応じた制度の見直しを図るとともに、職業訓練の充実や外国人労働者の受入をサポートするなど、人材の確保と育成を促進し、経営基盤強化への取組が必要です。
- ・中心市街地の活性化を図るため、買い物環境の確保による賑わいの創出や空き店舗等の利活用や新規創業のほか、地域イベントやマルシェの開催などへの支援を図るとともに、地域住民や事業者が主体のワークショップを開催するなど、世代を問わず多くの意見を反映できる取組が必要です。
- ・農産物をはじめとする地域資源を活かした産業の振興のため、農商工連携やDX、グリーン成長の促進など新産業の創出を支援するとともに、空知団地を中心に産業クラスターの推進、企業誘致やスポーツを契機とするビジネスの進展に向けた取組が必要です。
- ・市内で生産される農産物を活用した新たな商品開発に関する試験研究及び商品化、販路開拓の取組に対して支援をしてきており、農産物のブランド化を図るための取組を継続的に実施していく必要があります。

施策の展開方向

① 中小企業の活性化と経営基盤の強化	② 中心市街地の活性化
市内の中小企業事業者に対して、市が人材不足や資金面の課題が解消され、安定した経営基盤を確立できるよう補助制度や金融支援の活用促進、人材育成研修や職業訓練の充実、企業間交流会の開催により、資金・人材・連携の面から総合的に事業継続力を高められるよう取組めます。 <主な事業> ・ 中小企業等振興補助事業 ・ 中小企業等振興資金貸付事業	中心市街地の事業者や新規創業希望者、地域住民に対して、市が商業と交流機能が融合し、多世代が訪れる賑わいの拠点として再生されるよう空き店舗の利活用支援や創業補助の活用促進、定期的な地域イベントやマルシェの開催支援、事業者・住民が参加するワークショップを通じて、地域主体で持続可能なまちづくりを推進します。 <主な事業> ・ 中心市街地元気創出事業
③ 新産業の創出と企業立地の推進	④ 農商工連携とブランド化
市内事業者やスポーツ関連ビジネスに取り組む企業に対して、市がDXやグリーン成長分野の活用とスポーツを契機としたビジネス展開により、新たな産業が育つようDX導入や再生可能エネルギー関連事業への支援、スポーツを契機とした関連ビジネスの誘発、産学官連携による新技術やサービスの開発支援などを推進します。 <主な事業> ・ 企業立地活動事業 ・ 情報化人材育成事業 ・ スポーツビジネス起業化支援事業	市内で農業者に対し、品質向上・生産収量の確保、農産物のブランド化出来るよう、国・道等の支援制度活用しながら、付加価値を付けた新たな商品開発、加工、販売などの取組を支援します。また、関係機関と連携しセミナーの開催や農業者及び食品製造事業者などへ情報提供し、農業者と地元企業の連携に努めます。 <主な事業> ・ 農商工連携推進助成事業

関連計画等

- ・ 美唄市産業振興計画 期間：R8～R12
- ・ 創業支援等事業計画 期間：H28.8～
- ・ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画（地域未来投資促進法）
期間：R6～R10

挑戦2 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

＜重点施策＞ ①地域資源を生かした「にぎわい」づくり

施策07 雇用対策

目指す姿

◆多様な働き手が将来に希望を持って、誰もが安心していきいきと働ける職場となり、企業の安定した雇用と発展に繋がっています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
職業紹介者の就職率	求人情報提供や職業紹介の成果を美唄市ふるさとハローワークで職業紹介を受けた人のうち、実際に就職に結びついた人の割合	59.0%	60.0%
働き方改革に取り組んでいる企業の割合	労働基本調査で、働き方改革に「取り組んでいる」と答えた企業の割合	57.1%	70.0%

現状と課題

・令和7年4月の有効求人倍率は1.03倍となっており、同月の労働力調査では完全失業率が2.5%と前月の横ばいの状況であるが職種によって、求人側と求職側の条件が一致しない、雇用のミスマッチが依然として生じており、新規学卒者等の市内就職を促進し、女性や子育て世帯、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材が活躍できるよう支援、季節労働者の通年雇用化を行っていく必要があります。

・雇用・賃金体系等の改善など、非正規労働者や若年労働者が安心して働き、その意欲や能力を十分に発揮できるとともに、就労意欲のある高齢者や障がい者の雇用、働く女性や子育て世帯に対する就労環境の整備していく必要があります。

また、長時間労働の是正や年次有給休暇の円滑な取得を始め、安全で健康に働ける職場環境の整備など「働き方改革」を推進し、安心して働くことができる職場環境づくりを進める必要があります。

施策の展開方向

① 人材の育成・確保	② 就業環境の整備
新規高校卒業者をはじめとする若年者や女性、高齢者、障がい者、外国人が地元企業への就業促進や安定雇用が図られるよう、合同企業説明会や職業体験学習、技能習得等に対する支援を取組めます。 <主な事業> ・ふるさとハローワーク就労促進支援事業 ・地域人材開発センター運営事業 ・地元就職等応援事業 ・季節労働者通年雇用促進支援事業	非正規労働者や若年労働者が安心して働き、その意欲や能力を十分に発揮できるよう、就労環境等の実態把握に努め、長時間労働の是正や年次有給休暇の円滑な取得をはじめ、勤労者の福利厚生増進、「働き方改革」を促進します。 <主な事業> ・勤労者共済会補助事業

関連計画等

- ・美唄市産業振興計画 期間：R8～R12

挑戦２ 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

＜重点施策＞ ①地域資源を生かした「にぎわい」づくり

施策 08 観光・交流

目指す姿

◆国内外からたくさんの旅行者が美唄を訪れ、滞在し、交流人口が増えるとともに、地域の賑わい創出と経済の振興が図られています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
観光入込客数	観光振興や地域交流の取り組みの成果を、市内に訪れた観光客や交流人口の総数によって測る指標	39.8 万人	60 万人
外国人旅行者満足度	市内を訪れた外国人旅行者を対象としたアンケート調査で、「満足」と回答した人の割合で、観光振興策の成果や地域の魅力度を測る指標	－	60.0%

現状と課題

- ・特産品の PR のため道内外で開催される観光・物産イベントなどに出展するとともに、ふるさと納税の返礼品とするなど、積極的に PR 活動を行っています。また、多言語の観光パンフレットや SNS 等を活用し、炭鉱遺産をはじめとする観光資源などの魅力を国内外へ広く情報発信していますが、観光関係機関・市内事業者などと一体的な PR 活動の強化が求められています。
- ・観光関係機関・団体と連携し、滞在型観光を目指していますが、道道美唄富良野線の開通を契機に様々な観光客のニーズに応えるため、多種多様な新たな観光コンテンツなどが求められています。
- ・交流拠点施設をはじめとする観光関連施設を適正に維持管理し、魅力的な施設づくりに取り組んでいますが、施設建設から年数が経過していることから老朽化が著しい状況であるため、施設のリニューアルに向けた検討が必要です。
- ・近年スノーアクティビティや魅力的な雪景色を求めインバウンド客が増加していますが、市内事業者を含め、受入れ体制の強化が求められています。また、郊外にある観光関連施設などの観光客とインバウンド客を中心市街地へと回遊する取組みが求められています。

施策の展開方向

① 情報発信とPR活動の充実	② 滞在型観光の充実
国内外の観光客に魅力的な特産品や炭鉱遺産等の観光資源を知ってもらい、訪れていただけるよう、多言語の観光パンフレットや SNS、デジタル観光マップ等の充実を図ります。また、道内外で開催される観光・物産イベント等の PR 活動については、観光関係機関などと一体的に行います。 <主な事業> ・観光振興事業 ・地域資源を活用した観光地づくり推進事業 ・特産品情報発信促進事業	国内外の観光客に対し、道道美唄富良野線などの地域資源を有効活用し、様々な観光客のニーズに応え、リピーターとしても訪れていただけるよう、観光関係機関などと連携しながら、美唄国設スキー場の通年利用をはじめ多種多様な新たな観光コンテンツ等の造成を行います。 <主な事業> ・地域資源を活用した観光地づくり推進事業 ・ステイビバイ交流推進事業
③ 観光関連施設の充実	④ インバウンド客受入体制の強化
将来にわたり国内外の観光客に訪れて満足いただけるよう、魅力ある観光関連施設の適正な管理と、さらなる施設の充実を図ります。 <主な事業> ・美唄国設スキー場整備事業 ・交流拠点施設整備事業	インバウンド観光客が市内を安心して観光できるよう、多言語による案内看板の設置や翻訳システムの導入を進め、観光客だけでなく、市民も安心して暮らせる、より良い環境づくりを推進します。 <主な事業> ・観光振興事業 ・地域資源を活用した観光地づくり推進事業
⑤ 観光客の中心市街地への回遊	
国内外の観光客が郊外にある観光関連施設を訪れた際に、その施設で完結するのではなく、中心市街地で賑わいや市民との交流が生まれるよう、中心市街地の飲食店や店舗、さらには新たな観光スポットの魅力を広く発信し、中心市街地への購買力を促します。 <主な事業> ・観光振興事業	

関連計画等

- ・美唄市産業振興計画 期間：R8～R12
- ・美唄市観光ビジョン 期間：R5～R9

挑戦２ 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

＜重点施策＞ ②いのちを育む食と農の振興

施策 09 農業振興

目指す姿	◆強固な基盤整備とスマート農業の推進により、効率的で持続可能な産業へと発展し、本市の基幹産業として地域経済を力強く牽引するとともに、食料基地としての役割を果たしています
------	--

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
農業産出額	農業振興の成果を農産物の総額から見る指標で、農林水産統計による市内の農業産出額（生産量×農家庭先価格）の総額	54.8 億円	60 億円
農地所有適格法人数	農業の基盤強化や持続可能な農業経営体の程度を法人数の増加から見る指標	56 法人	62 法人
スマート農業機械利用者普及率	市内の農業者について、スマート農業機械を利用している農業者の割合から見る指標	41%	60%

現状と課題

- ・美唄市の農業は地域経済を支える基幹産業で、特に水稻は全道有数の産地となっています。このほか、アスパラガスやハスカップ等の高収益作物の作付面積を維持しながら、美唄産農産物のブランド化や販路拡大、加工や販売などの６次産業化を推進し、農業所得向上と地域雇用の創出を図ることが求められています。
- ・農家戸数の減少や高齢化の進行に伴い、１戸当たりの経営面積が拡大しており、法人化による経営の安定化や持続可能性の確保が求められています。併せて、老朽化が進んでいる農業水利施設等の適切な管理と計画的な整備、野生鳥獣による農作物被害防止対策を推進し、生産環境の保全と農業経営の安定を図ることにより持続可能な農業の確保が求められています。
- ・スマート農業の導入は、作業の省力化・効率化を進め、将来的な労働力不足に対応し、経営面積の拡大下でも持続可能な農業が可能のため農業者から期待されていますが、高額な機械の導入コストやＩＣＴ技術の活用が課題となっており、導入支援やデジタル人材の育成を行っていく必要があります。

施策の展開方向

① 農業経営力の向上	② 経営基盤の強化と人材の安定的な確保
農業者や農業団体に対し、1年間に生産する農業産出額の総額が5年間で基準年を10%上回るよう、水稻を中心に高収益化作物の作付面積の維持拡大と農産物のブランド化、販路拡大や6次産業化への支援を行います <主な事業> ・ 水稻生産振興事業 ・ 畑作生産振興事業	地域農業の持続的な発展を図るために農業経営体の法人化を促進し、経営の高度化・多様化を進めます。また、経営管理能力の向上と安定雇用の確保を図り、地域の持続力を強化するために複数戸連携型の法人化モデルを推進します。 また、食害対策や持続可能な農業を行うため生産環境保全に、経営基盤強化を図ります。 <主な事業> ・ 農業経営改善推進事業 ・ 鳥獣捕獲等事業 ・ 小麦食害対策事業
③ スマート農業の推進	
国、道と連携し、市がドローンによる農薬の散布やセンシング、遠隔での水管理などデジタル化を進め、令和12年までに普及率60%になるよう、スマート農業に取り組む農業者を支援する補助金等の施策を維持する。 <主な事業> ・ 美唄スマート農業推進事業	

関連計画等

美唄市産業振興計画 期間：R8～R12
 美唄市農業経営基盤強化促進基本構想（策定年：R5.9）
 美唄市農業振興地域整備計画 期間：H30～
 美唄市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画 期間：H27～
 美唄市農業ビジョン（第4次） 期間：R8～R12
 美唄市田園環境整備マスタープラン 期間：H14～
 第2次美唄市環境基本計画 期間：R3～R12

挑戦2 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

＜重点施策＞ ③移住・定住の促進

施策10 移住・定住

目指す姿

◆都市部にはない自然や人とのつながりを強みに、生活の安心感や地域参加の機会が得られるまちとして、若者や子育て世代に選ばれる地域となっています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
生産年齢人口当たり婚姻率	美唄市における年間の婚姻件数を、生産年齢人口（15～64歳）で割って算出することで、結婚に至る割合の傾向を把握する指標	44.0%	54.0%
助成制度を活用した移住・定住者数（累計）	助成制度を活用した移住・定住者の件数の累計で、どれだけ定着しているか測る指標	55件	300件
ふるさと美唄応援団活動率	「ふるさとびばい応援団」へのアンケートにおいて、1年間に美唄に訪れた団員の割合で、団員がどれだけ能動的に地域との関わりを維持し、将来的な移住定住の可能性を秘めた「関係人口」として育てているかを測る指標	72.5%	82.5%

現状と課題

- ・働き方の多様化やテレワークの普及により地方移住の関心は高まっているが、美唄市の強みを伝える発信の場や人員体制が十分ではありません。
- ・移住者数は横ばいで推移している一方、若者世帯を中心に転出者が上回り、都市部への流出傾向が続いています。
- ・若年層の地元定着を図るためには、就業・住宅・結婚・地域との関わりといった観点から定住支援を強化するとともに、移住施策も社会の変化に応じて見直していく必要があります。
- ・地域おこし協力隊の任用数は道内でも多い水準にあるが、任期終了後の定住率が伸び悩んでおり、活動後の受け皿づくりが課題となっています。
- ・本市は急速な人口減少と少子高齢化が進行しており、地域活動の担い手不足が深刻な課題です。こうした状況の打開には、美唄の魅力的な地域資源を活用し、多様な関わり方で地域に貢献する「関係人口」の創出が不可欠となっています。

施策の展開方向	
① 移住希望者への情報発信と初期支援の強化 移住希望者が美唄市の暮らしや支援制度に関心を持ち、移住を現実的に検討できるよう、移住フェアや相談窓口のほか、HP・SNS・パンフレットなどを活用し、暮らしの魅力や制度を分かりやすく発信します。また、住まいに関する初期支援に加え、短期滞在プログラム「ちょっと暮らし」や現地案内を通じて、移住前に地域の雰囲気を感じることができる機会を提供し、移住への不安の軽減や意欲を後押しします。 <主な事業> ・移住・定住促進事業	② リターン・若者層の地元回帰促進 進学や就職で都市部へ転出した若者が将来的に美唄へのリターンを前向きに検討できるよう、離れていても地元と関われる情報提供や交流の仕組みを整備し、再移住に際しての支援制度や暮らしの魅力をわかりやすく発信します。 <主な事業> ・移住・定住促進事業
③ 移住後の地域定着と関係支援 移住者が地域の中に安心して暮らせる居場所や人とのつながりを築き、孤立せず、地域活動や生活に継続的に関わられるよう、定住支援員や協議会などを通じた地域との橋渡し、交流機会の提供、住まいの確保支援や空き家利活用など、暮らしと関係構築の両面から支援を行います。 <主な事業> ・移住・定住促進事業	④ 結婚を契機とした定住促進 結婚を希望・予定する若年層に対して結婚をきっかけに美唄での新生活に前向きになり、地域に定住できるよう、結婚支援事業者との連携による出会いの場の創出に加え、新婚世帯への住居費・引越費用等の経済的支援を行い、結婚を契機とした若年層の定住を総合的に後押しします。 <主な事業> ・移住・定住促進事業 ・結婚新生活支援事業
⑤ 関係人口の拡大と関係性強化 市外在住者に対して美唄に興味を持ってもらい、実際にまちを訪れてもらえるよう、イベントやSNSを通じて美唄の魅力を発信し、遠方にいても参加できる企画・イベント等で関心を高め、まちとの継続的なつながりづくりを進めます。 <主な事業> ・都市と農村の交流共生推進事業 ・地方創生推進事業	⑥ 在住者の定住継続支援 現在美唄市に在住している、住民が引き続き住み続けてもらえるよう、住宅購入費等の経済的支援を行い、住民の定住を支援します。 <主な事業> ・移住・定住促進事業

関連計画等

＜重点施策＞ ①安心して子育てできる環境の充実

施策11 子ども・子育て支援

目指す姿	◆子どもたちが夢や希望を持って健やかに育ち、子ども・子育てを地域全体で支える環境が整っています
------	---

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
子育てが地域で支えられていると感じる保護者の割合	アンケート調査で子育てが地域で支えられていると感じると回答した保護者の割合		令和8年度より向上
子どもが健やかに生まれ育つことができると感じる保護者の割合	アンケート調査で子どもが健やかに生まれ育つことができると感じる保護者の割合		令和8年度より向上
子どもや子育て家庭の状況に応じた支援に満足している保護者の割合	アンケート調査で子どもや子育て家庭の状況に応じた支援に満足していると回答した保護者の割合		令和8年度より向上

現状と課題

- ・本市においては人口減少・少子高齢化が急速に進んでおり、子育て家庭が不安や悩みを抱え孤立しやすい状況となっています。また、共働き世帯やひとり親家庭、障がいを持つ子どもを育てる家庭など子育て世帯のニーズは多様化しており、よりきめ細やかな支援を提供し、安心して子育てができる環境の整備が求められています。
- ・女性の社会進出や地域のつながりの希薄化などにより子育て支援ニーズが多様化しており、貧困や障がいのある子どもへの対応など、一人ひとりの状況に即した支援が重要となっています。そのため、保育人材の確保による保育の受け皿整備をはじめ、地域全体で子どもや子育て家庭を支える仕組みづくりが求められています。
- ・子育て環境が大きく変わる中、子どもの成長発達や子育てに悩む保護者が増えています。市では保健・医療・児童福祉等と連携を図りながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めていますが、不安や悩みを抱えながらも相談に至らない家庭への対応など、よりきめ細やかな支援やDXを活用した情報発信の充実が必要です。
- ・本市においては、18歳までの子どもの医療費全額助成や学校給食費の無償化、認可外保育施設多子世帯保育補助事業などにより経済的負担の軽減を図るほか、子育て支援センターでの交流や相談など、様々な支援を行っていますが、物価高騰などによる子育て家庭の経済的負担は深刻であり、さらなる支援策の検討が必要です。

施策の展開方向

① 子ども・子育てを地域で応援する環境づくり	② 健やかに生まれ育つことができる環境づくり
子育て家庭にとって働きやすい環境が確保され、安心して子育てができる質の高い保育や放課後児童施設など、子育て支援サービスなどの充実を図るとともに、子どもの居場所づくりを推進し、子育てがしやすい環境づくりや子育てネットワークづくりなど地域全体で子どもや子育てを支える仕組みを構築します。 <主な事業> ・ 市立保育所管理運営事業 ・ 認定こども園管理運営事業 ・ へき地保育所管理運営事業 ・ 病児保育室管理運営事業 ・ 放課後児童対策事業 ・ 子育て地域ささえあい事業	子育て家庭が安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに成長することができるよう、妊娠から子育て期まで切れ目のない相談支援や健康診査、DXを活用した情報発信等の充実、食育の推進や学力の向上、子どもの健全育成など、地域や多様な団体等とも連携しながら、支援体制のさらなる充実を図ります。 <主な事業> ・ 不妊治療費助成事業 ・ 妊産婦健康増進事業 ・ 乳幼児健康増進事業 ・ 青少年健全育成事業 ・ 放課後児童対策事業
③ 子どもや子育て家庭の状況に応じた支援	
障がい特性や発達に応じて適切な支援が受けられることで保護者の育児不安が軽減され、また、子育て家庭にとっては、必要な経済的支援が得られることで生活の安定・向上が図られることから、関係機関と連携しながら育児不安に対する相談体制の充実を図るとともに、国や市独自の取組により経済的負担感の軽減を図ります。 <主な事業> ・ 家庭児童相談事業 ・ 幼児保育無償化実施事業 ・ 私立幼稚園施設型給付費負担金給付事業 ・ 幼児教育無償化実施事業 ・ 子ども医療費助成事業	

関連計画等

- ・ 第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画（新びばいっこすくすくプラン） 期間：R7～R11
- ・ 美唄市地域福祉計画（第5期） 期間：R6～R10
- ・ びばいヘルシーライフ 21（第3期） 期間：R6～R17
- ・ 美唄市障がい者プラン（第7期） 期間：R6～R8
- ・ 美唄市食育推進計画（第4次） 期間：R8～R12

＜重点施策＞ ②生きる力を育む教育と次代を担う人材育成

施策12 平和施策

目指す姿	◆平和を願い、考える機会を持ち続け、子どもから高齢者まで広い世代へ平和の大切さが行き渡っています
------	--

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
平和祈念行事への参加者数	市が開催する平和祈念行事に参加した市民の人数。市民が平和について考える機会を提供し、平和施策を継続的に推進する効果を測る指標	640 人	715 人
戦没者追悼式への参加者数	戦没者追悼式に参加した市民の人数。戦争の記憶を風化させず、平和を希求する思いを後世に伝える取組の効果を測る指標	70 人	70 人

現状と課題

- ・本市は、「日本国憲法」及び「美唄市まちづくり基本条例」の下、世界の恒久平和を理念に掲げ、「核兵器廃絶平和都市宣言(昭和 60 年)」に込めた人類共通の平和への願いが、子どもから高齢者まで広い世代へ行き渡っていくよう、まちづくりを進めています。
- ・先の大戦における全ての戦没者に対し、市を挙げて追悼の誠を捧げるため、毎年、美唄市戦没者追悼式を執り行っています。
- ・これまで、広島と長崎に原爆が投下された時刻と終戦記念日におけるサイレン吹鳴、平和図書コーナー開設、ポスター展、ミニコンサート、伝承講話の開催や、戦後 70 年に当たる平成 27 年度には、市民文集「語りつぐ戦争のころ(第 2 集)」を発刊し、戦時中や戦後の様子を次世代に語りつぐ取組を行ってきました。
- ・平成 20 年には「平和首長会議」に加盟(令和 7 年 8 月 1 日現在加盟数 166 か国・地域、8,509 都市(うち国内 1,740 都市))し、世界の平和を願う国内外の都市との連携による核兵器廃絶に向けた取組へ参加してきました。唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶を強く訴え、広島市の取組と平和の尊さを伝えていくことが必要です。
- ・戦後 80 年が経過し、戦争体験者や戦争を知る人がだんだんと少なくなり、戦後生まれ世代が多数を占めるようになった今、戦争の恐ろしさや歴史の教訓を風化させることなく、平和について考える息の長い取組を続けながら、市民一人ひとりが平和の大切さを心に刻み、市として平和の希求を訴え続けていくことが必要です。

施策の展開方向

① 啓発活動と協働による取組	② 他都市との連携
子どもから高齢者まで戦争の恐ろしさや歴史の教訓を風化させることなく平和の願いが広い世代へ行き渡っていくよう平和図書コーナーの開設、平和記録映画上映、被爆体験伝承講話など平和祈念行事を展開します。 <主な事業> ・ 平和祈念事業	市民に対して世界の平和を願う国内外の都市との連携による核兵器のない平和な世界の実現に向け、署名活動などを展開します。 <主な事業> ・ 平和祈念事業
③ 戦没者追悼式の挙行	
戦没者及び戦没者遺族に対して追悼の誠を捧げるため継続して戦没者追悼式を開催します。 <主な事業> ・ 遺家族等援護事務	

関連計画等

- ・ 核兵器廃絶平和都市宣言（宣言年：S60.9）

挑戦3 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

＜重点施策＞ ②生きる力を育む教育と次代を担う人材育成

施策13 学校教育

目指す姿	◆すべての子どもが、郷土愛を育みながら、学力・体力・心がバランスよく育まれる環境が整っています ◆学校・家庭・地域が連携し、子どもの多様な学びと挑戦を支えています
------	---

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査の平均正答率	学力の定着度を「全国学力・学習状況調査」の平均正答率で測る指標（市内と全国との比較で、全国平均を0とした場合）	小学校-8.6% 中学校-7.8% （参考） 全国 小学校 65.6% 美唄市 小学校 57.0% 全国 中学校 55.3% 美唄市 中学校 47.5%	小学校 0% 中学校 0%
全国体力・運動能力、運動習慣等の体力合計点	体力や運動能力の状況を「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点で測る指標（市内と全国との比較で、全国平均を50とした場合）	小学校男子 51.5 点 女子 55.4 点 中学校男子 39.9 点 女子 46.4 点	小学校男子 51.5 点 女子 55.4 点 中学校男子 50.0 点 女子 50.0 点
学校生活が楽しいと感じる児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙で、「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合（市内と全国との比較で、全国平均を0とした場合）	小学校-10.6% 中学校-5.6% （参考） 全国 小学校 84.8% 美唄市 小学校 74.2% 全国 中学校 83.8% 美唄市 中学校 78.2%	小学校 0% 中学校 0%

現状と課題

- ・全国学力・学習状況調査などの調査結果を基に学力の実態把握と「確かな学力育成プラン」による取組が進められている一方で、家庭学習や放課後学習の機会充実に課題となっています。
- ・体力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を取りまとめ、各学校の創意工夫による体育の授業改善を図っていますが、スポーツへの興味関心や運動に親しむ意識の醸成を図り、体を動かす意欲を高めることが必要です。
- ・学校部活動の地域移行については、「美唄市部活動の地域移行検討協議会」において検討を進めている一方で、指導者や練習場所の確保など具体的な課題の解決が必要です。
- ・小学校の総合的な学習に設けた「農業科」を中心に、農業体験を通して生きる力やふるさとを愛する心を育む「ふるさと教育」の取組を進めていますが、教職員の理解の醸成や園地の確保など継続的な取組の推進が課題となっています。
- ・いじめや不登校等については、未然防止と迅速・適正な解決に向け、各学校での組織的な生徒指導やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる積極的な教育相談が行われており、これらの取組を継続するとともに、「心の居場所」として教育支援センター及び校内教育支援センターの活用強化が必要です。
- ・子どもたちが健康で安心して学ぶことが出来る教育環境の整備に努めていますが、老朽化や環境の変化に応じた計画的な施設の整備・改修が必要です。

施策の展開方向

① 学力と体力を育む教育の推進	② 教職員の働き方改革
児童生徒が基礎的・基本的な学力を着実に身につけるとともに、学習習慣や運動習慣が日常に根付き、自ら学び・体を動かす意欲を高められる状態となるよう、全国学力・学習状況調査や全国体力調査の結果を活用した指導改善を進めてまいります。また、児童生徒が自ら課題を見つけ、解決する力を育み、グローバル社会で活躍できるよう、探究的学習や英語教育の充実のほか、家庭学習や放課後学習の支援に努めます。 <主な事業> ・学力向上プロジェクト推進事業 ・小学校コンピュータ教育事業 ・中学校コンピュータ教育事業	教職員が子どもと向き合う時間や自らの学びを深める時間の確保ができる環境が整備され、自らのスキルアップや教育活動の質向上に、より努められる状態となるよう、ICTを活用した校務の効率化を推進するとともに、部活動の地域移行を進め、指導者や練習場所の確保など課題解決に取り組みます。 <主な事業> ・部活動地域移行推進事業 ・空知教育センター組合事業 ・小学校管理運営事業 ・中学校管理運営事業
③ 郷土愛を育む特色ある教育の推進	④ 子どもの安心と心の居場所づくり
児童及び教職員が郷土への誇りと愛着を深め、豊かな心や社会性、主体性を備えた子どもが育つ状態となるよう、小学校の「農業科」を核に、農業者や地域住民、高校生と連携した体験的な学習のほか、本市の教育資源や地域の歴史を学ぶ探究活動、有形・無形指定文化財の紹介や体験学習などを通して、地域全体でふるさと教育を推進します。さらに、中学校では地元企業の職場体験や高校との交流などのキャリア教育を通して、本市の魅力を育む取組を推進します。 <主な事業> ・地域と暮らしに学ぶ「農業科」推進事業	児童生徒一人ひとりが心の居場所を感じながら学ぶことができる環境が整備され、困難を抱える子どもへの適切な支援が行き届いている状態となるよう、組織的な生徒指導やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制を継続・強化するとともに、教育支援センター及び校内教育支援センターの活用を進めます。さらに、未然防止に向けた啓発活動や、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを推進し、心に寄り添う支援体制の充実を図ります。 <主な事業> ・不登校児童生徒指導対策事業
⑤ 快適で安全な環境づくり	
児童生徒及び教職員の学習・職務環境が整備され施設の耐久性や安全性が確保されることで、児童生徒と教職員が安心して学び、働ける快適な教育環境が実現されている状態となるよう、施設の老朽化や環境変化に対応した計画的な改修工事を進めるとともに、ICT教育環境の充実や学習空間の改善を図ります。 <主な事業> ・小学校維持修繕事業 ・中学校維持修繕事業 ・小学校大規模改修事業 ・中学校大規模改修事業	

関連計画等

- ・美唄市いじめ防止基本方針（策定年：H27.4）
- ・美唄市教育大綱 期間：R8～R12

＜重点施策＞ ③文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興

施策14 生涯学習・スポーツ

目指す姿	◆誰もがいつでも、どこでも自らの意志によって、学ぶことができ、自らの知識や能力を社会に還元できる体制が整っています ◆日常的に運動を取り入れ、心身ともに健康な市民が増えています
------	--

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	生涯学習施設の利用や情報を提供することにより活動の機会が得られているかを見る指標	35.8%	40.0%
社会教育・スポーツ施設の年間利用者数	市民会館や公民館、図書館などの社会教育施設、総合体育館や温水プールなどのスポーツ施設の利用状況を測る指標	138,172人	150,000人
1日30分以上週2回以上の運動習慣を身に付けている市民の割合	健康維持やスポーツに関心があり、運動を意欲的に行っている人の割合を測る指標	37.9%	50.0%

現状と課題

- ・少子高齢化やライフスタイルの多様化により、決まった場所や決まった時間でのプログラムへの参加者が減少傾向にあります。市民の多様なニーズを把握し、それに応じた生涯学習機会の提供や、本市にある様々な地域資源や人材を活用し、生涯にわたって学び続け、その学びの成果をまちづくりに生かすことができるよう、生涯学習関連情報の積極的な発信が急務です。
- ・ボランティアの高齢化や加入者減少が進んでおり、活動の縮小が懸念されています。情報交換や交流活動の支援を行い、高齢となっても子ども達との接点を持つことで生きがいを持って生活していくことができるよう、コーディネーターと連携して活動を進めていく必要があります。
- ・生涯学習の拠点である公民館・市民会館や図書館は施設の老朽化が進行しており、公演会や展示会、文化祭などの発表機会を安定的に提供するためには、老朽設備の更新や施設の改修・整備が不可欠です。
- ・市民の健康・活力増進のためには市民全体の健康への関心と意識の高揚を図ることが必要であり「スポーツ健康都市宣言」に基づき生涯にわたり誰もが体力や年齢、性別、障がいの有無を問わず、多様なスポーツやレクリエーション等への参加機会が増加するようスポーツ推進委員やNPO法人美唄市スポーツ協会、NPO法人美唄どんまいスポーツクラブなどと連携し、スポーツ大会や各種教室の開催など、スポーツに親しむ機会の充実が求められています。
- ・近年の子どもの体力は低下傾向にあり、子どもたちの運動習慣の定着と体力向上を図る必要があるため、コーディネーショントレーニングやスポーツ少年団活動の促進等、子ども達が楽しく運動をすることができる環境が求められています。
- ・各スポーツ施設について、全般的に老朽化が進んでおり、市民が安心して利用できるよう安全対策や利便性の向上と、競技者の目線に立った計画的な改修・修繕が必要です。

施策の展開方向

① 学習機会の提供及び地域資源や人材の活用	② 社会教育・スポーツ施設の充実
学びを希望する市民が本市にある様々な地域資源や人材を活用し、生涯にわたって学び続け、その学びの成果をまちづくりに生かすことができるよう、学びの「インプット」と「アウトプット」が循環する地域社会づくりを推進します。 <主な事業> ・生涯学習事業 ・図書館管理運営事業 ・公民館・市民会館管理運営事業 ・学校支援地域本部事業	安全対策や利便性の向上に取り組むとともに、公共施設等個別施設計画に基づき、計画的に施設の適切な保全整備に努めます。 <主な事業> ・公民館・市民会館整備事業 ・図書館整備事業、 ・総合体育館管理運営事業 ・総合体育館整備事業 ・体育施設管理運営事業 ・体育施設整備事業
③ スポーツ活動の推進	
市民の体力向上や健康の増進が図れるよう、スポーツ推進委員などと連携し、スポーツ大会や各種教室の開催等、スポーツに親しむ機会の充実に努めます。また、コーディネーショントレーニングやスポーツ少年団活動の促進等、子ども達が楽しく運動をすることができる環境を整備します。 <主な事業> ・スポーツ大会・教室開催事業 ・保健体育管理事業 ・総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 ・スポーツ少年団育成補助事業	

関連計画等

- ・第3次美唄市生涯学習推進計画 後期基本計画 期間：R8～R12
- ・美唄市子ども読書活動推進計画(第4次) 期間：R8～R12
- ・スポーツ健康都市宣言（宣言年：H28.6）

＜重点施策＞ ③文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興

施策15 文化・芸術

目指す姿

- ◆誰もが自身の興味に応じて、いつでもどこでも文化・芸術に触れられる環境が整っています
- ◆郷土の豊かな歴史や文化が次世代へと確実に受け継がれ、市民一人ひとりの誇りとなっています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
市内で芸術・文化鑑賞をした市民の割合	市民が身近な地域で芸術や文化に触れる機会をどの程度享受できているかを測る指標	19.8%	24.0%
郷土史料館入館者数	郷土史料館の入館者数により、歴史や文化に触れた人・興味関心を持つ人の実数を測る指標	10,245人	11,000人
指定文化財の認知度	市民が市内の指定文化財をどれだけ認知しているかを測る指標	—	50%

現状と課題

- ・市民による文化芸術活動は継続的に行われているものの、その多様性や活動成果を広く発信する機会が不足しており、美唄市の文化芸術の魅力が十分に伝わっていません。
- ・人口減少や高齢化、趣味趣向の多様化により芸術・文化の鑑賞者が減少傾向であり、市民同士や地域外との文化芸術交流機会も限られています。
- ・文化芸術活動を企画・運営する人材や、伝統文化を継承する担い手の高齢化が進む一方、若手や多様な分野の担い手が育ちにくく、持続的な活動体制の構築が困難です。
- ・地域の歴史を物語る文化財や無形文化財の保存・継承に対する意識が十分に高まっておらず、その継承に向けた取組の推進が課題となっています。

施策の展開方向

① 誰もが文化芸術に触れる機会を増やす	② 美唄の文化を未来へ
市民が年齢や障がいの有無に関わらず多様な文化芸術に触れ、鑑賞する機会を創出し、気軽に文化芸術に親しみ、豊かな感性を育める状態となるよう展覧会やコンサート、ワークショップの開催などを推進します。 <主な事業> ・ 公民館・市民会館管理運営事業 ・ 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄管理運営事業	美唄独自の歴史や文化が良好な状態で保存・継承され、次世代へと確実に受け継がれ、市民の誇りとして根付くよう、継承活動への支援や情報発信を行うとともに、歴史的建造物の老朽化対策や修復に加え、デジタル技術を活用して現存する姿を後世に残す取組を進めます。 <主な事業> ・ 文化財保護事業
③ 市民の文化芸術活動の場の提供	④ 美唄の歴史の学習機会創出
市民が絵画、音楽、演劇など、自らの興味に応じて文化芸術活動を楽しめるよう活動の場を提供し、市民の創造性や表現力が発揮される環境の充実を図ります。 <主な事業> ・ 公民館・市民会館管理運営事業 ・ 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄管理運営事業 ・ 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備事業	郷土史料館を中心に学校教育とも連携し、授業などでも美唄の歴史に触れる機会の充実を図ります。 <主な事業> ・ 郷土史料館管理運営事業

関連計画等

- ・ 第3次美唄市生涯学習推進計画 後期基本計画 期間：R8～R12
- ・ 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョン 期間：H30～R9

挑戦 4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ①豊かな自然環境の保全と共生

施策 16 自然保護

目指す姿

◆宮島沼をはじめとした地域の自然環境が守られ、自然と共生するまちが形成されています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
宮島沼保全活動参加者数	宮島沼の保全活動に参加したボランティアの人数	900 人	1,000 人
宮島沼に関する環境学習会等への年間参加者数	自然環境の保全と活用の取組状況を環境学習等の行事への参加者数から見る指標	850 人	1,000 人

現状と課題

・ラムサール条約登録湿地である宮島沼は、マガンが飛来する寄留地であり、ハクチョウやカモ類などの野鳥の生息地でもあります。また、併設する宮島沼水鳥・湿地センターは自然環境の学習の場として利用されています。

・一方で宮島沼は水環境の悪化や水面積の縮小などの課題を抱えており、湿地環境を維持するためのさまざまな保全・再生活動が必要です。

・本市には豊かで美しい田園風景をはじめ、宮島沼や美唄湿原など多様な自然環境が広がっており、まちづくり市民アンケート調査においても自然環境への満足度は高い傾向にあります。これらの豊かな自然を将来にわたり守り続けるためには、市民と行政が連携し、環境問題に関する情報発信や体験を通じた学びの機会を充実させるとともに、意識啓発と継続的な保全の仕組みづくりが求められています。

施策の展開方向

① 宮島沼をはじめとした自然環境の保全	② 宮島沼と歩む自然との共生
多くの渡り鳥が飛来し、多様な水生生物など生息する宮島沼をはじめとした豊かな自然環境が次世代に受け継がれるよう、マガン等の個体数や宮島沼の水質等の基礎調査を行うとともに、市民や関係団体との協働による周辺環境の整備等保全活動を行います。 <主な事業> ・ 宮島沼自然環境保全事業	市民や宮島沼水鳥・湿地センターの来館者が、美唄市がもつ自然環境の価値や保全の必要性を理解し、市民や団体による主体的な保全活動が促進されるよう、自然環境に関する情報発信のほか、自然観察会や体験型学習の充実を図ります。 <主な事業> ・ 宮島沼水鳥・湿地センター管理運営事業

関連計画等

- ・ 美唄市環境基本計画 期間：R3～R12
- ・ 宮島沼保全活用計画 期間：R4～R13
- ・ 宮島沼の保全と再生に関するマスタープラン
- ・ 美唄市美しきまちづくり条例

挑戦 4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ①豊かな自然環境の保全と共生

施策 17 循環型社会と地球温暖化対策

目指す姿	◆市民や事業者の協働で、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会と、脱炭素社会が形成されています
------	--

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
市民一人当たり年間ごみ排出量	市民一人当たりが年間にどれだけのごみを排出しているか測る指標	0.35t	0.3t
公共清掃に対するごみ袋等申請件数	市が配布する公共清掃用のごみ袋などの申請件数。市内の美化活動がどの程度活発に行われているかを測る指標	179 件	180 件
公共施設等における温室効果ガス排出量	市役所や市が管理する施設など、市の事業活動に伴って排出される温室効果ガスの総量。市の取組が、どの程度環境負荷の低減につながっているかを測る指標	5,855t	5,600t

現状と課題

- ・市では、ごみの発生抑制などサンアールの推進や適正分別の徹底に向け、市民、地域団体への情報発信と啓発を強化し、清掃活動や協働による環境美化の実践を進め、不法投棄の未然防止を図り、資源循環型社会の形成を目指す必要があります。
- ・リユースやリサイクルの取り組みが遅れていることから、様々なプラットフォームを通じ、衣類やプラスチック素材の製品などの利活用に関する市民の関心を高め、域内循環を進めていくことが課題です。
- ・令和 2 年度に一般廃棄物最終処分場の嵩上げを行い、埋立地は 15 年延命しましたが、埋立地以外の水処理施設などの設備の更新や次期一般廃棄物最終処分場建設に向けた検討及び旧一般廃棄物最終処分場や老朽化した旧焼却施設の処分に係る検討のほか、廃棄物処理に関する専門的な知識を有する職員の育成が必要です。
- ・市民や事業者、団体の自主的な環境保全活動や環境美化活動の継続的な実施が必要です。
- ・市は令和 5 年 3 月にゼロカーボンシティの実現を宣言し、公共施設の LED 化や省エネルギー化、職員の行動目標を定めておりますが、市民や事業者の行動変容と再生可能エネルギー導入による脱炭素化の取組の拡大のための啓発が今後の課題です。

施策の展開方向

① ごみの適正処理	② 公害防止
ごみの減量化や環境に優しい循環型社会を築くため、廃棄物の適正処理体制を確立し、不法投棄の防止と分別の徹底を図り、併せて、使えるものを繰り返し使うリユースの推進と資源ごみの分別回収・再資源化を進めます。 <主な事業> ・ごみの減量化・再資源化推進事業	市が主体となり地域住民と自治会と協働で誰もが安全で安心して暮らせる生活環境の確保を図るとともに、地域の大气汚染物質や河川水質の維持と生活型公害の発生を防ぐため監視体制と美化活動を推進します。 <主な事業> ・公害防止対策事業
③ 環境問題への対応	
市全体で地域の環境負荷を低減し、持続可能なまちを次世代に残すため、公共施設の省エネルギー化、職員の独自削減行動目標を定める取組のほか、市民や事業者の行動変容と再生可能エネルギー導入の拡大のため脱炭素化、啓発の強化を図ります。 <主な事業> ・環境衛生推進事業	

関連計画等

第2次美唄市環境基本計画 期間：R3～R12
 第9期美唄市分別収集計画 期間：R5～R9
 美唄市地球温暖化対策実行計画（第4期計画） 期間：R5～R9
 美唄市一般廃棄物処理基本計画 期間：R3～R12
 ゼロカーボンシティ美唄市（宣言年：R5.3）

挑戦4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ②快適な都市空間の形成

施策18 都市基盤整備

目指す姿

◆生活基盤や経済活動を支えるうえで重要なインフラ施設の健全性が保持され、利用者に対し安定的な貢献を実現しています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
路盤改良、舗装等を行う道路延長	道路工事実施延長のうち路盤改良や舗装等の維持管理の進捗を測る指標	13,973m	33,650m
橋りょう長寿命化補修率	R12 まで計画している橋りょうの修繕・更新の進捗を測る指標	29.5%	100.0%
水道管更新率	水道配水管の更新工事延長に対する指標	4.2%	22.6%

現状と課題

- ・道路の老朽化等による損傷が増大していることから、継続的な道路改修工事を実施する必要があります。
- ・橋りょうの老朽化による、安全性・信頼性及び維持管理費の増大が懸念されていることから、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理していく必要があります。
- ・水道事業において、人口減少による収入減と施設の老朽化が大きな負担となるため、従来の大規模集積型水道システムだけでなく、小規模分散型水道システムの可能性など、様々な選択肢を検討した上で、美唄市にとって最適な選択を行うことが必要です。
- ・水道管の老朽化等により、近年漏水事故が増加していることから、策定した上水道アセットマネジメント計画に基づき、計画的に改良工事を実施していく必要があります。
- ・下水道管の老朽化等による損傷が増大していることから、策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改良工事を実施する必要があります。

施策の展開方向

① 安全な道路施設	② 健全な橋りょう施設
道路利用者が、安全・安心に通行することが出来る状態を維持するよう、道路施設のパトロールを行い、損傷箇所の被害状況に応じた補修や改修工事を実施します。 <主な事業> ・都市計画街路整備事業 ・道路新設改良事業	橋りょう利用者が、安全・安心に通行することが出来る状態を維持するよう、法令に定められている点検及び日常点検を行い、被害状況に応じた維持補修や橋りょう長寿命化計画に基づく補修工事を実施します。 <主な事業> ・橋りょう新設改良事業
③ 上水道の安定供給	④ 健全な下水道施設
水道使用者に対して安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、定期的な水道管の漏水調査を行い、上水道アセットマネジメント計画に基づく水道管の耐震化も考慮した更新工事及び漏水箇所の早期発見・修繕工事を実施します。 <主な事業> ・水道事業	下水道利用者に対して安定的な汚水及び雨水処理が維持できるよう、下水道管路調査を行い、下水道ストックマネジメント計画に基づく更新工事及び損傷箇所の早期発見・修繕工事を実施します。また、耐震化についての検討を進めます。 <主な事業> ・下水道事業

関連計画等

- ・美唄市橋梁長寿命化修繕計画（策定年：H25.3）
- ・美唄市上水道アセットマネジメント計画
- ・美唄市下水道ストックマネジメント計画
- ・美唄市流域関連公共下水道事業計画

挑戦 4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ②快適な都市空間の形成

施策 19 都市空間と住環境の形成

目指す姿

◆市民の誰もが、質の高い住環境のもとで「安全・安心を実感しながら」快適に暮らし続けられる人口減少社会に適応した魅力あるまちが形成されています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
都市の集約化	都市機能が集まったエリア（居住誘導区域）に住んでいる人の割合	64.2%	70.1%
空き家の解消数	空き家バンクへの登録による売買や解体などにより、空き家が解消された件数	24 件	25 件
市営住宅の管理戸数と入居率	長寿寿命計画に基づき、将来的に取り壊しを予定している住宅を含めた全体の入居率。計画的な住宅の削減を進めつつ、高い入居率を維持できているかを示す指標	69.9% (978 戸)	85.5% (800 戸)

現状と課題

- ・社会問題となっている人口減少と少子高齢化により、市街地が拡散したままでは居住人口が希薄化し、「都市の低密度化」が、まちの活力低下や住みやすさに深刻な影響を及ぼすことから、都市の密度を高める、まちなかへの居住誘導が必要です。
- ・高齢者や障がい者が安全安心に暮らすことができるよう、介護に対応する住宅や、冬の寒さ及び段差解消に対する改修費用の支援が必要です。
- ・公営住宅においては、人口減少による空室の増加が深刻となっており、郊外に点在する住宅の継続は非効率なため、利便性の高いまちなかへの集約を図り、持続可能な住宅管理へと転換していく必要があります。
- ・倒壊の恐れがある空き家が増大し、近隣住民や通行人の安全が脅かされており、多額の解体費用が障害となり放置される状況から、所有者に対し解体に関する支援の強化が必要です。

施策の展開方向

① 魅力ある都市空間の構築とまちなかへの居住の推進	② 市民が安心して住み続けられる住まいづくり
人口が減少しても持続可能な都市構造への転換を目指し、居住や都市機能（商業、医療、福祉等）を集約し、行政サービスや生活の利便性が向上する住みよいまちづくりを進めます。 <主な事業> ・ 公営住宅建替事業、都市計画一般管理事務、建築指導事務	今後の更なる高齢化社会を見据え、暮らしやすい住まいが確保できるよう、既存の住宅の改修など必要な支援の充実を図ります。 <主な事業> ・ 住宅改修促進助成事業
③ 空き家対策の推進	④ 良好な市営住宅の供給
空き家やその敷地が「活用できる資源」として循環するよう空き家の状況を把握し、利活用可能な物件については、「空き家バンク」への登録促進等、住まいを求める方々へ情報提供を行うほか、危険な空き家については所有者が不明な空き家も含め状況把握に努めるとともに近隣住民等の日常生活を脅かすことのないよう、所有者に対し適切な管理について指導・助言を進めるほか、解体支援についても行います。 <主な事業> ・ 空き家等対策事業 ・ 移住定住推進事業	移転対象の既存住宅の住人及び住宅に困窮している単身の高齢者や子育て世帯に対し、多様な市民のニーズに応じた安全で快適な住環境を提供できるよう、老朽化した公営住宅を計画的に集約・更新し、将来を見据えた良好な適正管理を実施します。 <主な事業> ・ 市営住宅維持管理事業 ・ 公営住宅建替事業 ・ 市営住宅用途廃止事業

関連計画等

美唄市都市計画マスタープラン 期間：R3～R22
 美唄市立地適正化計画 期間：R4～R22
 美唄市公営住宅長寿命化計画 期間：R4～R13
 美唄市住生活基本計画 期間：R8～R17
 美唄市空き家等対策計画 期間：R8～R12

挑戦 4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ①豊かな自然環境の保全と共生

施策 20 景観・緑づくり

目指す姿

◆市民との協働により、花や緑があふれる、うるおいのある景観がつくられています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
公園維持管理活動等の参加者数	市民と協働で行った公園の草刈り、樹木剪定等の参加者数	200 人	300 人
遊具更新数	美唄市公園長寿命化計画において、修繕・更新が必要な遊具の更新数	19 基	65 基
森林面積	森林面積が維持される状況を見る指標	12,211ha	現状維持

現状と課題

- ・居心地が良く誰もが快適に過ごせる公園となるよう、草刈、樹木剪定、花壇作りなど適切な管理が必要です。
- ・東明公園の桜を後世に引き継いでいけるよう、植樹や植え替えなどの整備や、市民との協働による維持管理の体制作りが必要です。
- ・美唄市公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園の老朽化した遊具の修繕・更新が必要です。
- ・景観の向上、地球温暖化防止など環境の改善、歩行者の安全確保するために街路樹などの適切な管理が必要です。
- ・本市の森林は行政面積の 44%を占め、そのうち 34%が人口林となっており、全道平均より高く、利用期を迎えています。緑豊かな森林環境を保全するため、森林の効果や多面的機能に対する役割について広く市民の理解を深める必要があります。

施策の展開方向

① くらしを豊かにする市街地の緑化	② 地域に愛される安全・安心な都市公園
街路樹や花壇が、地域の景観と調和した美しい並木道を形成し、四季折々の彩りを提供することで、市民や訪れる人々が魅力を感じられるよう、景観や安全に配慮した街路樹や花壇の植栽や剪定等適切な管理を行います。 <主な事業> ・緑化管理推進事業	都市公園が、誰もが気持ちよく安全に過ごせる身近な憩いの場となるよう、市民との協働による清掃や除草等日常的な管理のほか、遊具の点検・修繕など計画的に整備を進めます。 <主な事業> ・公園維持管理事業
③ 森林の保全と活用	
緑豊かな森林環境が将来にわたり保全され、多面的な機能の発揮に加え、美しい景観やみどりを育む場となるよう、私有林の適切な管理や保全を支援し、森林組合などと連携した森林整備に努めます。 <主な事業> ・豊かな森づくり推進事業	

関連計画等

- ・美唄市都市計画マスタープラン 期間：R3～R22
- ・美唄市立地適正化計画 期間：R元～R23
- ・美唄市公園施設長寿命化計画 期間：R5～R15
- ・美唄市森林整備計画 期間：R5～R15

挑戦 4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ②快適な都市空間の形成

施策 21 公衆衛生と生活環境

目指す姿

◆衛生的で快適な生活環境が確保され、市民が安全で穏やかに暮らしています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
市営墓地利用に関する満足度	市民アンケートより市営墓地や合同墓等の利用・環境・管理に関する満足度について、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合を示す指標	—%	70.0%
カラス・害虫等の駆除件数	市内でカラス及びハチの巣等の年間駆除件数	677 件	700 件
狂犬病の予防接種率	市内で登録されている犬のうち、狂犬病予防法に基づき当該年度に予防接種を受けた犬の割合を示す指標	89.9%	92.6%

現状と課題

- ・市民のライフサイクルを支える火葬場や墓地は、日々の安定的な運営に努めていますが、少子高齢化や核家族化を背景に、墓地の承継者不足が懸念されるほか、合同墓など多様化する価値観に対応していく必要性が高まっています。
- ・日々の暮らしの安全を脅かすカラスや蜂、野生動物による生活被害については、専門業者との連携により対策を講じているところです。
- ・ペットに関しても、狂犬病予防接種の周知に努めていますが、接種率の維持・向上や、フンの未処理といった一部飼い主のモラル向上も課題となっています。

施策の展開方向

① 火葬場・墓地の管理運営	② 有害鳥獣・害虫対策
人生の最期を迎える市民や、故人を偲ぶ遺族の尊厳が守られ、静かで安らかな環境の中で、故人とのお別れや供養ができるよう、火葬場の安定的な運営体制を維持し、墓地や合同墓の適切な環境整備を進めます。 <主な事業> ・ 墓地管理運営事業 ・ 火葬場管理運営事業	市民がカラスの威嚇やハチの巣などの危険、動物由来の感染症による不安や実害がなく、安全に安心して屋外で過ごせるよう、専門業者と連携した迅速な駆除体制の充実を図るほか、狂犬病対策のため犬の登録や予防接種の徹底を図ります。 <主な事業> ・ 環境衛生推進事業
③ ペットなどの適正飼育の推進	
動物由来の感染症の発生を予防し、市民の良好な衛生環境が保全されるよう、狂犬病予防法に基づく犬の登録や予防接種の実施のほか、ペットの室内飼いの推進などにより、ペットの適正飼育のマナー向上を図ります。 <主な事業> ・ 野犬掃とう事業	

関連計画等

挑戦 4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ②快適な都市空間の形成

施策 22 公共交通

目指す姿

◆誰もが安心して移動できる、地域に根ざした持続可能な公共交通網が構築されています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
市民バス年間利用者数	市民バス（西線・東線）が1年間でどのくらい利用されているか測る指標	57,012 人	57,012 人
乗合タクシー年間利用者数	乗合タクシーが1年間でどのくらい利用されているか測る指標	1,619 人	1,619 人
のるーと美唄一日平均利用者数	のるーと美唄が1日でどのくらい利用されているか測る指標	47 人	70 人

現状と課題

・市では、JR や民間バスにより都市間の移動は確保されています。一方、市内の居住地と公共施設などの生活関連施設を結ぶ市民バスや乗合タクシーは、利用者数の減少や運転手不足等により、現行のまま維持することが困難な状況にあります。これまで以上に利便性が高く効率的な公共交通体系を整備し、交通事業者等の実情を踏まえながら取り組むことで、市民の生活交通を持続的に確保する必要があります。

・タクシー事業者の減少により、利用者のニーズとタクシー稼働台数の需給ギャップが生じており、特に週末の夜間における安定的な運行体制の維持が課題となっています。

・人口減少や少子高齢化に伴い、通勤・通学における公共交通の利用者は減少している。こうした中でも利用者ニーズに応えるため、分かりやすく、必要なときに利用できる高い利便性を有するデマンド型交通の実証運行を行っています。また、公共交通空白地域の解消に向けては、効率的な運行体制の構築が必要です。

施策の展開方向

① 公共交通機関の維持	② 公共交通機関の利便性向上
市が交通事業者と連携し都市間や市内の主要施設間を結ぶ移動手段が安定的に確保され、市民が日常生活や通勤・通学で安心して公共交通を利用できる状態となるよう、必要な支援や利用状況に応じたダイヤ見直し、地域の要望を踏まえた調整を行い、持続可能な運行体制を構築します。 <主な事業> ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業 ・ 市民バス（東線、西線）運行事業 ・ 美唄市バス路線維持費補助事業 ・ 地域間幹線系統バス路線維持費補助事業	市民に対し必要なときに利用でき、分かりやすく利便性の高い公共交通とし、市民が利用しやすい市民バス路線をはじめ、既存路線に係る乗降調査や市民・地域からの意見を聴取し、運行体系の最適化を図ります。 <主な事業> ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業

関連計画等

- ・ 美唄市地域公共交通計画 期間：R4～R8
- ・ 南空知地域公共交通計画〔南空知地域公共交通活性化協議会〕期間：R6～R10

挑戦 4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ③安全・安心なまちづくり

施策 23 防災

目指す姿

◆災害に備える意識と行動が地域に根付き、迅速かつ的確な災害対応が可能なまちとなっています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
自主防災組織率	自主的な防災活動の取組がどの程度広がっているかを見る指標	21.2%	空知管内平均組織率
登録制メール登録件数（上段）及び登録制電話登録件数（下段）	自主的に災害情報を入手するための取組がどの程度広がっているかを見る指標	307 件 74 件	764 件 275 件
防災訓練参加者数	市が関係団体と連携して開催する防災訓練の参加者数で、災害に備えた体制の強化が図られているかを測る指標	515 人	600 人

現状と課題

・ 出前講座や学校への防災教育などを通じて、自助・共助の重要性を啓発・啓蒙してきたが、地域力衰退により共助の取組が進まず、自主防災組織率は全道平均を下回っており、共助による防災・減災への対応力に課題を抱えています。

・ 地域防災力向上には、今後も自助・共助の取組への理解を深めてもらうことが重要であり、特に共助については、人口減少や高齢化等を見据え、地域コミュニティの再構築の取組が求められています。また、公助については、市民一人ひとりが適切な避難行動をとることができるよう、正確で迅速な災害情報の発信が重要であることから、多様な災害情報伝達手段の整備が求められています。

施策の展開方向

① 自助・共助の推進による地域防災力の向上	② 災害情報伝達手段の多重化
市民が、一人ひとり防災への関心を高め、災害から生命、財産を守るための自助・共助の取組を推進し、地域防災力の向上が図られるよう、小中学校等での一日防災学校支援や出前講座等を通じて防災教育や自主防災組織の設立支援を進めます。 <主な事業> ・ 地域防災事業	市は、市民等が災害情報等を多様な媒体から入手し、迅速に生命、財産を守る行動がとれるよう、デジタル同報系防災行政無線整備を始め、登録制メールや電話配信サービスの活用普及を図り、災害情報等の重要な情報が誰でも容易に入手できる環境の整備を進めます。 <主な事業> ・ 地域防災事業
③ 計画的備蓄と防災訓練を通じた災害対応力の強化	
市が、防災関係機関が災害応急対策を円滑に実施でき、災害時に市民の生活が確保され、被害を最小限に抑えられるよう、食料やその他の物資を計画的に備蓄するとともに、市民へ防災知識の普及を図るため、定期的に防災訓練を実施します。 <主な事業> ・ 地域防災事業	

関連計画等

- ・ 美唄市強靱化計画 期間：R8～R12
- ・ 美唄市地域防災計画 （策定年：H30）
- ・ 美唄市水防計画 （策定年：H30）
- ・ 美唄市国民保護計画 （策定年：H30）
- ・ 美唄市防災備蓄計画 （策定年：H30）

挑戦 4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ③安全・安心なまちづくり

施策 24 防犯・交通安全・消費者保護

目指す姿

◆市民一人ひとりが防犯・交通安全・消費者保護に関心を持ち、地域全体で安全・安心な暮らしを守り支える社会が形成されています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
犯罪発生率	市民 1 人当たりの犯罪件数で、地域の治安状況を示す指標	3.9%	2.7%
人口 1 万人当たりの交通事故件数	市民 1 万人当たりの交通事故発生件数で、地域における交通安全の状況を示す指標	9 件	5 件
消費生活展参加者数	消費者保護や商品情報等に対する関心がどの程度あるかを消費生活展の参加者数で測る指標	130 人	150 人

現状と課題

- ・犯罪(再犯)のない明るい社会を目指し、警察や防犯協会、暴力追放運動推進協議会や更生保護関係機関などの団体と連携を取りながら、防犯意識高揚及び犯罪や非行の防止と立ち直りを支える啓発活動等を、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づく地方再犯防止推進計画として位置づけ推進します。
- ・美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会と連携し、各世代に向けて交通安全の重要性を伝える取組を行う。また、ドライバーへ安全運転、シートベルト着用、飲酒運転撲滅、自転車の安全な利用などの啓発を進める。
- ・市民からの幅広い相談に対応できるよう、消費者相談員のスキルアップを図り、情報収集や専門知識に基づく的確な情報提供と解決策の提示を行うとともに、悪質商法の事例などについては各種イベントやホームページ、広報紙を通じた注意喚起と啓発を進め、さらに警察や消費者協会、地域の各種団体と連携して被害の未然防止に取り組めます。

施策の展開方向

① 犯罪が起きにくいまちづくり	② 交通安全意識の醸成
市が警察や防犯協会と連携し、防犯意識が高まり、犯罪や再犯が抑止される地域社会となるよう、地域防犯活動や啓発・防犯情報の発信を強化し、住民参加型の見守りやパトロールを推進します。 <主な事業> ・安全で安心なまちづくり推進補助事業	市民が交通安全の重要性を理解し、年齢や生活環境に応じて事故を未然に防ぐ行動が取れるような状態となるよう、地域全体で交通安全への意識を高めるため世代ごとの特徴に応じた交通安全啓発を行い、地域に根差した安全意識の醸成を図ります。 <主な事業> ・交通安全対策事業
③ 消費者保護体制・提供の充実	
地域全体に消費者被害を防止できる見守り・支援体制が機能するよう市民の幅広い相談に対応するため、情報収集や専門知識に基づく情報提供と解決策提示ができるよう、相談員のスキル向上を図るとともに、悪質商法事例は関係機関と連携し、イベントや広報で注意喚起・啓発を行い、被害防止ネットワークを推進します。 <主な事業> ・消費者保護対策事業	

関連計画等

挑戦 4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

＜重点施策＞ ③安全・安心なまちづくり

施策 25 消防・救急

目指す姿

◆消防・救急体制がより充実し、また、家庭での火災予防への意識の向上や応急手当の知識が普及し、多くの市民が安心して暮らしています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
出火率	人口 1 万人当たりの年間火災発生件数。火災予防の取組により、どの程度火災の発生が抑えられたかを見る指標	3.3 件 (R6 年)	0 件
住宅用火災警報器設置率	火災予防条例で設置が義務付けられている住宅において、条例基準どおり設置されている世帯数の割合	74.3% (R6 年度)	100.0%
救急講習受講者数	市民が応急手当などを学ぶ救急講習を受講した人数。市民の救命技術の習得度を測る指標	502 人 (R6 年度)	1,000 人

現状と課題

- ・火災予防(未然防止)に向けた市民の意識向上については、一般住宅や事業所等の立入検査及び避難訓練や各種講習会を実施し、市広報紙等による啓発活動を継続的に行っています。市民の防火意識の向上をさらに高めるために、継続して火災予防に対する啓発活動を進めるとともに、市民の生命及び財産の被害を軽減する取組が必要です。
- ・救急体制の充実については、指導救命士による救急隊員の育成や、救急車を増台し 3 台体制で運用をしております。全国的な救急件数の増加や、現場到着時間の延長といった課題を踏まえ、救急車の適正利用の呼びかけ、医療機関との共同研修の実施、地域全体の救急対応力向上を目指した活動に取り組んでいます。また、大切な命を守るためには、救急隊到着前の市民による応急手当が重要であり、講習会などを通じて、応急手当の知識と技術の普及も必要です。
- ・消防力の強化については、消防本部、消防団を組織し、消防車両、消防水利等さまざまな装備を有し、各種災害に対応しています。社会情勢の様々な変化に対応するため、消防体制や組織の見直しなどの効率化が求められており、消防団員は、人口減少や少子高齢化などにより確保が次第に困難になってきているため、体制等の見直しを行い、消防団員の確保に努めていく必要があります。

施策の展開方向

① 火災予防(未然防止)に向けた市民の意識向上	② 救急体制の充実
予防査察の実施、事業所等における避難訓練の実施、火災予防街頭啓発の実施、幼年消防クラブ及びジュニア消防クラブの運営を行い、市民の火災予防に対する意識向上を図ります。 <主な事業> ・ 火災予防推進事業	助けられる命が助けられるよう、救急隊員の資質向上に努め、資機材及び車両等の整備を行い救急業務の高度化を図ります。また、救急講習会を開催し、市民による救命処置の重要性及び普及を図ります。 <主な事業> ・ 救急業務推進事業
③ 消防力の強化	
地域の消防力を高めるために、消防隊員の資質向上に努め、資機材及び車両等の整備を行い消防業務の高度化を図ります。また、消防団への加入促進に、消防団が活動しやすい環境の整備と組織の活性化を図ります。 <主な事業> ・ 常備消防事業 ・ 消防団運営事業 ・ 消防施設管理事業 ・ 消防車両管理事業	

関連計画等

- ・ 美唄市地域防災計画 平成 29 年見直し版

挑戦5 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

＜重点施策＞ ①性別や年齢、障がいに関係なく、誰もが活躍できる社会の形成

施策26 協働のまちづくり

目指す姿	◆市民が主体的に考え、地域や行政、企業・団体と協力しながら、身近な課題に取り組み、誰もがまちづくりに参画できる社会となっています
------	--

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
市民活動への参加延べ人数	「Bibai Beautiful Movement (BBM)」や「美しきまちづくりサポーター」など、市民が主体的に関わる協働のまちづくり活動に参加した延べ人数。市民による地域活動の活発さを測る指標	300 人	400 人
郷土への愛着を持つ市民の割合	まちづくり市民アンケート調査において、美唄に愛着を感じていると回答した市民の割合。協働のまちづくりの成果として、市民のシビックプライドがどの程度醸成されているかを測る指標	59.5%	63.0%
まちづくりに参加している市内高校の生徒の数	美唄市内の高校に通う生徒がまちづくりに参加した延べ人数。高校生の地域活動への活発さを測る指標	取得中	取得中

現状と課題

- ・施策を通じ、市民参画の機運は高まりつつあるが、まちづくりに継続的に関わる人材には課題があり、参加する市民層が固定化して新規の参入が少ない状況が続いています。
- ・情報発信の多様化が進む中、世代や属性にとらわれずに伝わる仕組みと、受け手の市民からのフィードバックを受ける体制が求められています。
- ・市民の参加意欲を具体的な行動につなげるには、負担感の少ない関わり方や、成果が実感できる仕掛けの導入が重要です。
- ・市民がワークショップに一度参加しても、その経験が達成感や自己肯定感につながらず、継続的な関わりに発展しにくい現状です。
- ・管内では人口減少や少子化により高校の間口が減少しており、市内高校においても生徒数が減少していることから、生徒数の確保と次代のまちづくりを担う人材の育成が必要です。

施策の展開方向

① 市民参画の促進とまちづくり担い手の育成	② シビックプライド醸成と関係人口の拡大
まちづくりに関心がある市民や、これまで関わる機会の少なかった子ども、若者、移住者、関係人口などに対して、年齢や属性にかかわらず、多様な市民がまちづくりの担い手として主体的に関われるよう、負担感の少ない関わり方を用意し、達成感を得られる仕掛けや、参加しやすい仕組みを整えます。さらに、市民が主体的に参画できるワークショップや協働事業を展開し、関心を具体的な行動につなげる環境を整えます。 <主な事業> ・美唄シティプロモーション推進事業 ・子どもとまちの未来会議運営事業	市民、事業者及び地域にゆかりのある関係人口が、市の魅力に誇りを持ち、継続的にまちに関わる人が増えるよう、美唄ブランドを軸としたシティプロモーションを推進し、「美唄まちづくり部」や「美唄まちづくり大学」などの取組を通じて、市への愛着や関心を高めます。 <主な事業> ・美唄シティプロモーション推進事業 ・子どもとまちの未来会議運営事業
③ 双方向の情報共有と市民意見の反映	④ 高校魅力化と高校と連携したまちづくり
市内外の住民や関係人口が、市の取組に共感し、まちへの関心や参加意欲が高まるよう、広報紙や SNS など多様な媒体でまちの取組みや魅力を分かりやすく発信するとともに、ワークショップ等の多様な広聴の機会を創出し、市民や事業者等との双方向の対話、情報共有を図ります。 <主な事業> ・美唄シティプロモーション推進事業 ・広報事務 ・広聴事務	市内高校の魅力向上により生徒数が確保され、生徒が地域づくりの担い手として活躍できるよう、高校と連携した地域活性化の取組を行なうとともに、生徒数の確保に向けた支援を行います。 <主な事業> ・美唄シティプロモーション推進事業 ・美唄市内高校支援事業 ・美唄市高校等奨学金給付事業

関連計画等

挑戦5 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

＜重点施策＞ ①性別や年齢、障がいに関係なく、誰もが活躍できる社会の形成

施策27 共生社会（人権・多文化・ジェンダー平等の推進）

目指す姿

◆性別や国籍を問わず、誰もがあらゆる分野で対等に活動・活躍できるよう、ダイバーシティとインクルージョンの考え方が浸透し、互いの背景や個性を尊重し合う共生社会が形成されています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
性別による差別のない社会が重要だと考える市民の割合	まちづくり市民アンケート調査で、「性別に関わらず誰もが個性と能力を発揮できる社会が重要だ」と回答した市民の割合。ジェンダー平等に対する市民意識を測る指標	71.3%	80.0%
市が主催・支援する多文化共生に関するイベントへの参加者数	市が主催・支援する多文化共生社会の実現に向けたイベントに、日本人と外国人の双方が参加した人数。多文化共生の考え方がどの程度浸透しているかを測る指標	データ取得中	データ取得中

現状と課題

・男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野において活動に参画する機会の確保、経済的・社会的及び文化的利益の享受、かつ責任を担うべき社会の実現を推進するため、美唄市男女共同参画計画（第3次）（H30～H39）を策定し、男女平等の意識浸透のため、啓発等の事業を行い、市民の男女共同参画の意識は向上してきているほか、誰もが対等に、誰もが平等に参画できる社会への意識も高まりつつあります。

・今後は、男女平等にとどまることなく、性別や国籍を問わず、誰もが対等に、誰もが平等に各人の個性に基づいて能力を十分に発揮し、自らの意思によりあらゆる分野で対等に活動し、意思決定過程に参画できるよう、ジェンダーやセクシュアリティに関して平等な社会と、相互にバックグラウンドを大切にする文化、人格、個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた啓発活動に取り組む必要があります。

施策の展開方向

① ジェンダー平等の推進	② 多文化共生の推進
あらゆる世代に対して、社会的・文化的につくられたジェンダーのみならず、セクシュアリティにもとらわれることなく、誰もが自分らしく能力を発揮し、活躍できるよう、年代別に異なる偏見や差別に対し、理解促進を図るための意識啓発などを実施します。 <主な事業> ・男女共同参加社会形成促進事業	市民に対して、国籍や文化、ルーツの違いを認め合い、尊重し、地域社会の一員（一市民）として暮らすことができるよう、市民との交流機会を創出するとともに、外国人の暮らしの困りごとや、文化の価値観の違いによる市民生活の困りごと解消に取り組めます。 <主な事業> ・多文化共生推進事業

関連計画等

- ・美唄市男女共同参画条例
- ・美唄市男女共同参画計画（第3次） 期間：H30～R9

挑戦 5 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

＜重点施策＞ ②暮らしに根ざした行財政改革の推進

施策 28 地域 ICT 化

目指す姿

◆まちの情報を容易に受け取れ、生活の利便性向上につながる最新のデジタル・新技術が、素早くかつ取り残される人がなく、活用できるようになっています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
市のデジタルサービスに満足している市民の割合	市が提供する各種デジタルサービスに満足している市民がどの程度いるのかを見る指標	—	令和 8 年度より 向上
デジタル技術活用による事務処理短縮時間数	デジタル技術を活用し、どれだけ業務効率化したかを処理の年間短縮時間数（累計）で見る指標	—	1,300 時間
デジタル情報閲覧率	市が提供しているデジタル情報を市民がどの程度閲覧しているかを見る指標	33.9%	50.0%

現状と課題

・デジタル・新技術が急速に進化する中、各施策の推進に当たって ICT を積極的に利活用することがより効果的なものとなっていくと考えられ、技術発展に合わせてデジタルサービスを導入していける仕組みづくりが重要となっています。

・民間においては、地域社会における DX の推進を目的とした一般社団法人 GovTech 美唄が設立され、市としてもこうした民間企業の動きと連携を深めることも必要です。

・市民ニーズの多様化や国の制度改正等による業務の増加等により、職員の負担が増している中であっても、職員が市民サービスの向上に注力できるようにするため、デジタル技術を活用した業務効率化の必要性が高まっています。

・広報紙を読んでいる方の割合は若年層で低い一方、LINE などの SNS の利用率は若年層が高くなっており、市の情報を全年代に届けるには、対象や内容に応じて効果的な媒体を活用し情報発信する必要があります。

・スマートフォンを使っている方の割合は、全年代で 80%を超え一定程度浸透しているといえる一方、人口の約 45%を占める 65 歳以上では、35%の方がスマートフォンを使っておらず、誰一人取り残さないようデジタルサービスを提供するには、高齢者層へのデジタルデバйд対策が欠かせません。

施策の展開方向

① 地域社会DXの推進	② 行政DXの推進
市民が、デジタル・新技術を活用した本計画各施策の推進及び生活の利便性向上の恩恵を受けられるよう、民間のIT企業とも連携を深めながら、新たなデジタルサービスが活発に導入される仕組み・基盤づくりに取り組みます。 <主な事業> ・ 地域社会DX推進事業	職員の定型業務の負担が軽減され、専門的な相談業務や政策立案に注力し、本計画各施策の推進及び市民サービス向上をより一層図ることができるよう、書かないワンストップ窓口やオンライン申請の取組の推進、業務改善につながる各種デジタルツールの導入、それらのツールの効果が最大限に発揮されるよう業務自体の見直しを行います。 <主な事業> ・ 行政DX推進事業 ・ 行政情報化運用事業
③ 地域情報の発信	④ デジタルデバйд対策
市民が、市からの情報を必要な時に自ら調べることなく受け取れ、市のサービスやイベントにアクセスしやすくなることで、本計画各施策の推進が図られ、その恩恵を受けられるよう、情報の対象者や内容に応じて、広報紙や市公式HP、SNSの各媒体を効果的に使い分け、発信体制を整えとともに、特にSNSについては利用の促進を図ります。 <主な事業> ・ 広報事務 ・ 地域情報化運用事業	高齢者などでスマートフォン等デジタル機器の扱いに不慣れな方が、スマートフォン等の活用により生活の利便性が向上し、市のデジタルサービスを受けられるよう「スマホ教室」や市のデジタルサービスに関する説明会等を開催します。 <主な事業> ・ 地域社会DX推進事業

関連計画等

・ 美唄市情報化推進計画（美唄市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画）（第5次改定） 期間：R8～R12

挑戦5 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

＜重点施策＞ ②暮らしに根ざした行財政改革の推進

施策29 行財政運営

目指す姿

◆多様化する市民ニーズや人口減少等の変化を的確に捉え、市民との共創を基本とした透明性の高い行政運営により、未来の世代からも信頼される自治体となっています

成果指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
税金の使われ方に対する市民満足度	まちづくり市民アンケート調査において、将来を見据えた行政運営や財政運営に対して、税金が有効に活用されていると評価している市民の割合。	—	令和8年度より向上
経常収支比率	財政の硬直度を示し、自由に使える財源の余裕を表す指標	92.6%	90.0%を超えない

現状と課題

- ・市民ニーズに対応した施策を推進するため、行財政改革に取り組むとともに、特別交付税やふるさと納税などによる財源確保に努めていますが、将来にわたる持続可能な行財政運営のためには、単なる基金の積み増しのみならず、未来への投資につながる施策や、将来世代の負担を軽減するための活動を推進することが不可欠です。
- ・中長期的には人口減少・少子高齢化で財政規模の縮小が見込まれます。
- ・少子高齢社会や分権型社会における行政責任の拡大など、行政課題に柔軟に対応するとともに、多様化する市民ニーズを的確にとらえ、効率的かつ機能的で、人口規模に適応した組織づくりや人材育成が不可欠となっています。
- ・公共施設の老朽化対策や物価高騰など、多額の財政負担を伴う課題も予想され、持続可能な財政基盤確立のため、不断の行財政改革が不可欠です。

施策の展開方向

① 効率的・効果的な行政運営の推進	② 健全な財政運営
最小の経費で最大の効果を生み出す、賢い行政運営が行われるよう、施策・事務事業の成果の検証と見直しによる「選択と集中」を進めます。 <主な事業> ・企画一般事務 ・第7期美唄市総合計画推進事業	安定した行政サービスを提供し続けられる、持続可能な財政基盤が確立されるよう、中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営を行うとともに、市税等の自主財源の確保に努め、国・道支出金やふるさと納税等を効果的に活用します。 <主な事業> ・財政管理事務 ・市税賦課徴収事務
③ 広域行政の推進	④ 組織運営の最適化と人材育成
一つの自治体では解決が困難な課題に対応し、圏域全体で質の高い行政サービスが安定的・効率的に提供されるよう、空知管内や南空知圏域の各自治体との連携のもと、広域的な行政課題の解決や地域振興に向けた取組を進めます。 <主な事業> ・広域行政推進事業	職員一人ひとりが意欲と能力を発揮できるよう、能力の習得に必要な研修を体系的に定め、時代の変化や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる人材育成を進めます。 <主な事業> ・職員研修事務 ・人事管理一般事務
⑤ 公共施設マネジメントの推進	
人口構造や市民ニーズの変化に対応し、総量とコストが最適化された公共施設が、効果的・効率的に運営されるよう、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や計画的な統廃合を着実に推進します。 <主な事業> ・公有財産管理事務	

関連計画等

- ・第3期 美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 期間：R8～R12
- ・美唄市人口ビジョン 2024年度改訂版
- ・南空知定住自立圏共生ビジョン〔南空知定住自立圏〕 期間：R7～R11
- ・美唄市公共施設等総合管理計画 期間：R3～R32
- ・美唄市過疎地域持続的発展市町村計画 期間：R8～R12
- ・美唄市定員適正化計画